

沖縄県行政運営プログラム 実績総括

令和4年7月

沖縄県行政運営プログラムの体系図

【基本理念】
 県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

3つの基本的な考え方

- 最少の経費で最大の効果
(行政資源の最適配分・最大活用)
- 組織及び運営の合理化
(組織・事業・職員の質の向上)
- 法令遵守
(リスクマネジメントの強化)

3つの基本方針


- 【基本方針1: 県民視点】**
 県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進
- 【基本方針2: 組織運営】**
 能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進
- 【基本方針3: 財政運営】**
 収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 情報の伝わり方を重視した広報の確立 行政データ活用の促進 県財政情報の公表 公の施設のあり方見直し 市町村への権限移譲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し及び定員の適正な管理 県立看護大学の効率的な運営 県立芸術大学の効率的な運営 業務プロセスの見直し 働き方改革と職場環境の整備 職員の健康管理の充実・強化 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備 人事評価・研修等を活用した人材育成 内部統制機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 県税収入の確保 未収金の解消 観光振興を目的とする新税の導入 県単補助金の見直し 県有財産の総合的な利活用の推進 県立病院の経営安定化
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の運用強化 公社等外郭団体の健全な運営の確保 特別会計事業の適正な運営 契約事務の情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案・業務改善運動の実施 総務事務の効率化及び集中化 業務継続計画の策定等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な公債管理の推進 使用料及び手数料の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> NPOと行政の協働の推進 事業者等と行政の協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局の健全かつ安定的な事業運営 県立病院等の再編・統合 公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用

【実施項目】重点実施項目(20項目)及び進捗管理項目(9項目):29項目、個別推進項目:6項目
【実施期間】平成30年度(2018年4月)~平成33年度(2022年3月)
【進捗管理】重点実施項目及び進捗管理項目について、成果指標等により評価

【推進体制】

全庁体制での取組

沖縄県行財政改革推進本部
 (本部長:知事、本部長:各部長等)

 各部長等の行財政改革推進委員会

県民意見等の反映

沖縄県行財政改革懇話会
 (学識経験者等)

重点実施項目及び進捗管理項目一覧【総括】

基本方針	実施項目	所管課	達成状況	
I 県民視点：県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進				
【重点実施項目】				
	1 情報の伝わり方を重視した広報の確立	広報課	◎	3ページ
	2 行政データ活用の促進	デジタル社会推進課・情報基盤整備課	◎	4ページ
	3 県財政情報の公表	財政課	○	6ページ
	4 公の施設のあり方見直し	行政管理課	○	7ページ
	5 市町村への権限移譲の推進	行政管理課・市町村課	○	11ページ
【進捗管理項目】				
	6 指定管理者制度の運用強化	行政管理課	○	13ページ
	7 公社等外郭団体の健全な運営の確保	行政管理課	○	14ページ
	8 特別会計事業の適正な運営	行政管理課	○	15ページ
	9 契約事務の情報公開の推進	財政課	○	17ページ
II 組織運営：能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進				
【重点実施項目】				
	10 組織の見直し及び定員の適正な管理	行政管理課	○	18ページ
	11 県立看護大学の効率的な運営	保健医療総務課	◎	21ページ
	12 県立芸術大学の効率的な運営	文化振興課	○	22ページ
	13 業務プロセスの見直し	行政管理課	○	23ページ
	14 働き方改革と職場環境の整備	人事課・情報基盤整備課	○	26ページ
	15 職員の健康管理の充実・強化	職員厚生課・管財課	○	29ページ
	16 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備	教育庁 総務課・学校人事課	○	31ページ
	17 人事評価・研修等を活用した人材育成	人事課	○	33ページ
	18 内部統制機能の強化	行政管理課	○	35ページ
【進捗管理項目】				
	19 職員提案・業務改善運動の実施	行政管理課	○	37ページ
	20 総務事務の効率化及び集中化	人事課	○	38ページ
	21 業務継続計画の策定等の推進	防災危機管理課・ワクチン・検査推進課	△	39ページ
III 財政運営：収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化				
【重点実施項目】				
	22 県税収入の確保	税務課	○	41ページ
	23 未収金の解消	財政課	○	42ページ
	未収債権ごとの個票(7債権)	各課		
	24 観光振興を目的とする新税の導入	観光政策課	△	54ページ
	25 県単補助金の見直し	財政課	◎	55ページ
	26 県有財産の総合的な利活用の推進	管財課・財政課	○	56ページ
	27 県立病院の経営安定化	病院事業局 病院事業経営課	◎	59ページ
【進捗管理項目】				
	28 総合的な公債管理の推進	財政課	○	61ページ
	29 使用料及び手数料の見直し	財政課	○	63ページ

達成状況別実施項目数

達成状況	項目数	割合
◎：目標(計画)を大幅に上回った(達成度110%以上)	5	17.2%
○：ほぼ目標(計画)どおり(達成度90%以上110%未満)	22	75.9%
△：目標(計画)を下回った(達成度60%以上90%未満)	2	6.9%
×：目標(計画)を大幅に下回った(60%未満)	0	0.0%
計	29	100%

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	情報の伝わり方を重視した広報の確立	所管課	広報課
主な課題	ICT、ソーシャルメディアの進展やスマートフォンの普及により、情報収集方法及びメディアが多様化しているため、コンテンツ(発信情報)の充実はもとより、環境の変化に対応した情報の伝わり方の確立に取り組む必要があります。		
取組内容	コンテンツ(発信情報)の充実や情報の得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページを整備します。各部局等のソーシャルメディアによる広報を促進するとともに、県政に対する県民等の理解を深めるため「県政出前講座」を充実・推進します。		
取組効果	県民等に配慮した迅速で分かりやすく拡散性の高い県政情報の提供を充実することにより、行政サービスの向上が図られます。		

取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績
1 利用者視点によるホームページの充実	各コンテンツ(発信情報)の分かりやすさ、情報の得やすさなどの確保・向上	年度毎にホームページのアクセス状況等を取りまとめ、検証を行った。令和元年度には「沖縄こどもランド」をリニューアル、さらに同年、県HP中に「新型コロナウイルス関係特設サイト」を設けるなどアクセスの多い情報の充実を図った。H30からR3まで毎年度各課へ管理ページの情報更新を促し常に最新情報を提供できるよう努めるなど、利用者視点に立った取組を随時行った。R3は、HPの改修に向け、調査事業を実施した。
2 時代に即した広報媒体の充実・強化	発信方法の充実及び県民等の利便性向上	広報誌(年12回)、テレビ(年44本)、ラジオ(年240回)、新聞(年12回)及びSNS(年約350本)の広報媒体を活用し、適時適切な情報発信に務めた。令和2年4月から県公式YouTubeチャンネルで知事会見動画を手話通訳や字幕を付加して配信、さらに同年7月からは県公式LINEの運用も開始するなど、SNSを活用した情報発信を強化した。効果的な情報発信能力向上のため職員研修をH30～R2まで毎年実施した。R3は職員のコロナ関連業務増の影響を考慮し実施を見送った。
3 おきなわ県政出前講座の充実	県政に関する理解度・信頼性の向上	受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ毎年度(1月頃)、次年度に向け見直しを行った。また、オンライン開催(令和2年度3回、令和3年度8回)も行うなど、コロナ禍においても講座が開催できるよう各課と協力して取り組んだ。

成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
					目標値	実績値	目標値と実績値の差
ホームページの利用者数 (ユーザー数)	289.0万人 (3年平均値)	378.8万人	396.7万人	845.4万人	350.5万人	1,013.2万人	662.7万人
ホームページ要改善指数の低減	54.69 (H29実績)	53.1	30.71	28.59	42.92	26.07	16.85
ソーシャルメディアの登録件数 (各課報告数の合計)	10,000件 (H29計画)	183,870件	176,457件	303,580件	60,000件	385,382件	325,382件
おきなわ県政出前講座の受講者の満足度 (「とても良かった」、「良かった」の割合)	84% (H28実績)	91%	90%	87%	90%	94%	4%

取組の成果	アクセス状況の調査・検証などを踏まえ、各課等と連携し、コンテンツ(発信情報)の充実や情報の得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページ整備に取り組んだ。また、従来の広報誌等の媒体に加え、SNSによる広報強化の取り組みを行った。さらに県政に対する県民等の理解を深める「県政出前講座」充実のため、受講者のアンケート結果等を踏まえ見直しを実施した。		
目標(計画)に対する達成度	◎ 目標(計画)を大幅に上回った		
上記の判定理由	新型コロナの影響等により(沖縄県HPから)情報を入手しようとする利用者が大幅に増加したことに加え、アクセス状況の調査・検証など利用者視点に立った見直し等の取組により、「ホームページの利用者数」が目標値を大幅に上回り増加した。また、新たなSNS開設(RICCA含)等によるSNSによる情報発信強化取組の結果、SNSの登録件数も目標値を大きく上回っていることから、目標達成とした。		
課題がある場合はその要因等	(新型コロナの影響等により)HPやSNSの利用者が大幅に増加した状況に対し、必要とされる情報を適時適切に、十分に伝えることができているか随時検証するなどし、今後も情報の伝わり方を重視した広報の確立に取り組む。		
今後の方向性、取組内容等	情報の伝わり方を重視した広報の確立のため、今後もアクセシビリティの高いホームページ整備、SNSによる広報強化の取り組みを行う。さらに県政に対する県民等の理解を深める「県政出前講座」充実のため、随時見直しを実施する。		

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目					
実施項目名	行政データ活用の促進	所管課	デジタル社会推進課 情報基盤整備課					
主な課題	官民データ活用推進基本法に基づき行政データの活用の促進が求められているため、行政手続のオンライン化に取り組む必要があります。							
取組内容	官民データ活用推進基本法に基づく「官民データ活用推進計画」を策定し、行政データの活用を促進するとともに、従来の紙提出による行政手続のオンライン化を推進します。							
取組効果	行政手続のオンライン化が図られ、来庁することなく24時間いつでもどこからでも行政手続が可能となります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1 「官民データ活用推進計画」の策定及び行政手続のオンライン化	行政手続のオンライン化に向けた環境整備による県民の利便性の向上	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁棚卸し調査(1,800件)を実施し、約1,300件の行政手続がオンライン化不可のもので、うち約1,100件は対面による内容確認・調整を必要とする等、オンライン化に係る課題を把握した。 他県事例を参考にオンライン化の可能性の高い手続を所管する7課にヒアリングを実施した。(港湾課:港湾施設使用許可関係、衛生業務課:出店予定届など) おきなわICT総合戦略を改定し、官民データ活用推進計画に位置付けた。 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに56件の手続きをオンライン化した。 手続のオンライン化に向けて、手続所管課との調整を3件行った。 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援金や給付金の申請手続、通学費支援事業に係る手続等、新たに90件の手続きをオンライン化した。 手続きのオンライン化に向けて、手続所管課との調整を9件行った。 利用者の利便性向上のため、申請画面のデザイン見直しについてサービス提供事業者との事務調整を実施した。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保育所・幼稚園等職員向けPCR検査受検申請」等の新型コロナ関係の手続きを含めて、新たに84件をオンライン化した。 手続きのオンライン化に向けて14課と調整を行った。 5月から、システム画面を視認性に優れた新しいデザインに切り替え、利用者の利便性向上を図った。 						
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	電子申請利用件数 (県民等の利用件数)	16,401件 (H28実績)	37,814件	19,634件	113,051件	18,000件	55,426件	37,426件
評価等	取組の成果	平成30年度から令和3年度までに、累計256件の手続きをオンライン化したことにより、県民の利便性向上に資することができたと思われる。						
	目標(計画)に対する達成度	◎ 目標(計画)を大幅に上回った						
	上記の判定理由	<p>新型コロナウイルス感染症に関連する支援金の申請手続等、様々な手続きをオンライン化したことにより、県民の利便性が向上し、電子申請の利用件数実績値(55,426件)が目標件数(18,000件)の約3倍となったため、目標を大幅に上回ったとした。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に関する手続きを除いた利用件数は、30,301件となっており、こちらも目標を大幅に上回っている。</p>						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	行政データ活用の促進	所管課	デジタル社会推進課 情報基盤整備課
課題がある場合はその要因等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ関連及びその他の手続きの利用件数が増え(コロナ関連のみで25,125件)、上記の判定となったが、まだ手続きのオンライン化ができていない手続きが存在する。前回の県民向け手続きの全庁調査から時間がたっているため、改めて全庁調査を行い、手続きのオンライン化についての課題を把握する必要がある。</p> <p>デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供を実現するためには、県民向け手続きのオンライン化を進めていく必要があるため、関係課等と調整しながら、「県民向け手続きの原則オンライン化」に向けた取組を実施する。</p>		
今後の方向性、取組内容等	<p>全庁調査を行い、県民向け手続きをリスト化し、各手続きのオンライン化に当たった課題を把握する。関係課等と課題解決に向けた調整を行いながら、手続きのオンライン化に取り組む。</p>		

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目					
実施項目名	県財政情報の公表	所管課	財政課					
主な課題	県が有している資産や負債情報、行政コスト情報等について、地方公共団体間で比較できる形となるよう整備する必要があります。							
取組内容	統一的な基準による財務書類を作成し、他団体との比較情報を分析・公表することで、県民に分かりやすい財政情報を提供します。							
取組効果	地方公共団体間で財務書類を用いた比較が可能となることで、公共施設のマネジメント等への活用が可能となり、県有資産の適正化や維持管理・更新費の抑制等の取組が可能となります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	統一的な基準による財務書類の作成・公表	財政情報の公表及び他団体との比較等による県民に分かりやすい情報の提供	【H30～R3】 財務書類作成のための調査や固定資産台帳の更新を行って、決算の財務書類を作成し、各年度の3月に公表した。 また、県民に分かりやすい財政情報として概要版を作成し、その内容の充実を図った。					
2	財政指標を用いた他団体との比較情報の分析・公表		【H30～R3】 概要版において、財政指標を用いて他団体との比較情報を作成し、各年度の決算の財務書類とともに3月に公表した。					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
	「県財政情報の公表」ページのアクセス件数(PV:ページビュー)	3,357件※ (H28実績)	3,937件	4,504件	5,947件	目標値	実績値	目標値と実績値の差
			6,000件	4,796件	▲1,204件			
評価等	取組の成果	統一的な基準に基づく財務書類及び概要版を作成し、決算のポイントを1枚にまとめた資料を概要版に追加したことや、他団体との比較については、指標の追加や数値をグラフで示すことにより、県民に対しより分かりやすい情報を提供することができた。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	取組項目を着実に実施し、達成目標である「財政情報の公表及び他団体との比較等による県民に分かりやすい情報の提供」を行ったことや各年度を通じて成果指標(目標)を概ね達成していることを踏まえて判定した。						
	課題がある場合はその要因等							
	今後の方向性、取組内容等	引き続き統一的な基準に基づく財務書類の作成に取り組むとともに、よりわかりやすい情報提供ができるように、概要版の内容充実を図る。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	公の施設のあり方見直し	所管課	行政管理課 関係各課
主な課題	県民の多くが利用する公の施設の設置目的を達成するため、管理のあり方について検証・見直しを行うことで、提供されるサービスの質の向上等に取り組む必要があります。		
取組内容	公の施設のあり方や管理方法について、民間事業者や市町村との適切な役割分担の観点も踏まえ、検証・見直しを行い、適切な管理を推進します。		
取組効果	より効果的・効率的な管理を行うことにより、公の施設において提供されるサービスの質の向上等が図られます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 自然公園 【自然保護課】	多様な県民ニーズに対応した行政サービスの質の向上	<p>自然公園所在市町村に向けた担当者会議を開催し、自然公園施設の概要説明及び移譲に係る要請の他、市町村からの要望を聴取するなど、施設移譲に向けた対応を行った。</p> <p>また、自然公園内の県管理施設は県内全域に所在しており、県直轄での管理は困難であることから、県内13市町村と管理委託業務を締結している。</p> <p>【H30 移譲施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やんばる国立公園辺戸園地(国頭村) 駐車場 ⇒ 令和元年度再整備(展望台・駐車場) ・沖縄海岸国定公園真栄田岬園地(恩納村) トイレ ⇒ 令和元年度再整備 	
2 石嶺児童園 【青少年・子ども家庭課】		<p>【H30】</p> <p>沖縄県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例(昭和47年沖縄県条例第14号)の一部を改正し、石嶺児童園に地域小規模児童養護施設を設置できるようにする法整備を行うとともに、地域小規模児童養護施設の開設の検討を開始した。</p> <p>【R1】</p> <p>平成30年度の取組を踏まえ、那覇市内に1か所目の地域小規模児童養護施設を開設した。</p> <p>【R2・R3】</p> <p>令和2年度に2か所目の地域小規模児童養護施設の開設に向けた検討を開始し、令和3年度に2か所目となる地域小規模児童養護施設を浦添市内に開設した。</p> <p>これらの2か所の地域小規模児童養護施設の開設を踏まえ、令和3年度に石嶺児童園の本体施設の大舎制を緩和するため沖縄県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和52年沖縄県規則第35号)で定める石嶺児童園の入所定員を改めた。</p> <p>このように、家庭的養育を推進する観点から、児童養護施設の小規模かつ地域分散化に向けた取組を着実に推進した。</p>	
3 平和祈念資料館及び八重山平和祈念館 【平和援護・男女参画課】		<p>【H30】</p> <p>中長期計画の策定に向け、管理・運営のあり方や入館者数の伸び悩みなどの課題を含めた検討を行った。</p> <p>【R1】</p> <p>管理運営に係る課題を抽出し、平和祈念資料館運営協議会における2回の協議を経て得た委員意見等を踏まえ、「沖縄県平和祈念資料館中長期計画」を策定し、平和祈念資料館及び八重山平和祈念館の管理・運営については、県直営で行うと整理した。</p> <p>【R2・R3】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、館内消毒の実施、サーモグラフィによる検温実施、ホール・大会議室の収容人数制限を行うなど感染症対策を強化した。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	公の施設のあり方見直し	所管課	行政管理課 関係各課
4	中央卸売市場 【流通・加工推進課】		<p>【H30】 卸売市場法改正の内容について、情報収集を行った。</p> <p>【R1】 卸売市場法改正を見据えた、市場のあり方を検討するため、中央卸売市場のあり方に関する調査を実施するとともに、あり方検討委員会において沖縄県中央卸売市場の役割・あり方について検討を行った。 検討結果等を踏まえ、卸売市場審議会において審議した結果、沖縄県が引き続き開設することの答申を受けた。卸売市場法の改正により民間企業による開設も可能となるが、中央卸売市場の果たす役割の大きさを鑑み、沖縄県が引き続き開設することとした。</p> <p>【R2・R3】 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、市場見学の制限、せり時間の短縮、資金支援メニュー等の事業者への周知、市場内事業者のうち延べ8社に対する使用料支払猶予制度の適用等を行った。</p>
5	国際物流拠点産業集積地域うるま地区内賃貸工場等 【企業立地推進課】		<p>【H30】 平成30年4月に年度協定書を締結し、指定管理者による施設の管理運営を開始した。</p> <p>【R2・R3】 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、共用部分の消毒や、入居企業に対し感染予防の注意喚起等の感染予防対策を行った。</p>
6	下地島空港 【空港課】		<p>【H30】 空港及び周辺用地の利活用の推進・拡大のため、第2期利活用候補事業として選定した5事業の事業提案者と事業実施条件協議を行った。</p> <p>【R1】 第2期利活用候補事業提案者と、空港及び周辺公有地利活用にあつての事業実施条件協議(事業実現性及び関係法規制の確認等)を行った。 また、第1期利活用事業者による国際線等旅客施設の供用を平成31年3月30日に開始し、令和元年度は約12万人の利用があった。 さらに、第1期利活用事業者による航空パイロット養成事業を令和元年5月に開始した。</p> <p>【R2】 第2期利活用候補事業である「下地島宇宙港事業」に係る事業実施条件協議が整ったため、令和2年9月10日に事業提案者と事業実施に向けた基本合意書を締結した。 また、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、県外直行便が就航する下地島空港において、入域者に対するサーモグラフィーでの検温を実施し、発熱者は旅行者専用相談センター(TACO)分室に繋ぐなど関係部局と連携した感染症拡大防止対策に取り組んだ。</p> <p>【R3】 第3期利活用事業の公募を実施し、利活用候補事業として7事業を選定した。 また、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、令和3年度から開設した空港PCR検査センターの設置に関係部局と連携して取り組んだ。</p>
7	県営住宅 【住宅課】		<p>【H30】 指定管理業務の11項目の見直し検討事項について、指定管理者のヒアリング等も踏まえ検討・整理を行い、業務仕様書等を見直した。 ○主な見直し項目 ・地区毎に管理実施拠点(管理事務所)を設置 ・管理業務仕様書を補完する業務フロー図等の作成 ・団地コミュニティの形成促進のため、県営住宅だより(新聞)など定期刊行物の発行</p> <p>【R1】 見直した業務仕様書等で新たな指定期間(令和2年度から令和6年度まで)における指定管理者の公募・選定を行った。</p> <p>【R2・R3】 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組として、出入り口等における来客用消毒アルコールを設置するほか、入居者に対し感染予防の注意喚起を行うとともに、家賃滞納等に関する専門相談員による相談や家賃減免措置を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇等で住宅の退去を余儀なくされた者に対し、県営住宅の一時入居を行った。</p>

多様な県民ニーズに対応した行政サービスの質の向上

多様な県民ニーズに対応した行政サービスの質の向上

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名		公の施設のあり方見直し			所管課	行政管理課 関係各課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	公の施設の見直し等達成率 (対象7施設の年度ごとの累計達成数)	—	14.3% (1施設)	57.1% (4施設)	57.1% (4施設)	100% (7施設)	100% (7施設)	0% (0施設)
評価等	取組の成果	<p>【1. 自然公園】 移譲した施設において、地元主体となった再整備が行われるなど、効果的・効率的な管理により質の高いサービスの提供が図られている。また、自然公園内の県管理施設については、当該市町村との管理委託により、台風後の処理や日常的な清掃等を含め、効果的・効率的な管理が図られている。</p> <p>【2. 石嶺児童園】 これまで設置されていなかった地域小規模児童養護施設を条例及び規則に規定すること等に取り組み、2か所設置することができた。 (成果数値：地域小規模児童養護施設0から2か所)</p> <p>【3. 平和祈念資料館及び八重山平和祈念館】 「沖縄県平和祈念資料館中長期計画」において、施設の管理・運営を県直営で行うものと整理した。</p> <p>【4. 中央卸売市場】 法改正後の市場のあり方について、調査事業における検討及び卸売市場審議会で審議を踏まえ、沖縄県が引き続き開設することと整理した。</p> <p>【5. 国際物流拠点産業集積地域うるま地区賃貸工場等】 指定管理者による施設の管理運営を開始したことで、現状課題の解決や住民サービスの向上及びより適正な管理業務の推進が図られた。</p> <p>【6. 下地島空港】 空港及び周辺用地において、民間事業者のノウハウ等に基づく主体的かつ実現性・持続性のある利活用を促進することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることで、県民及び県外からの入域者の感染予防や「安心・安全な島」として観光客の受入体制の強化に繋がった。</p> <p>【7. 県営住宅】 地区毎に管理実施拠点(管理事務所)を設置させるなど指定管理業務の見直しを実施し、見直した業務仕様書等に基づき指定管理業務がなされるようになったことに伴い、住民サービスの向上及び適正な管理業務の推進が図られた。</p>						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
評価等	上記の判定理由	<p>次のとおり全施設で目標を達成し、適切な管理を推進することができたことから、目標達成とした。</p> <p>【1. 自然公園】 県が有するすべての自然公園の施設を移譲していないものの、移譲市町村説明会の開催と市町村アンケート調査を計画どおり行うとともに、移譲を希望する市町村へ順次移譲したため、目標達成とした。</p> <p>【2. 石嶺児童園】 小規模児童養護施設を2箇所(那覇市、浦添市)開設するとともに、施設のあり方の見直しを行い、個別施設計画を令和2年度に策定しているため、目標達成とした。</p> <p>【3. 平和祈念資料館及び八重山平和祈念館】 平和祈念資料館運営協議会の意見等を踏まえ、令和元年度に「沖縄県平和祈念資料館中長期計画」を策定し、平和祈念資料館及び八重山祈念館の管理のあり方については、引き続き県直営で行うものと決定したため、目標達成とした。</p> <p>【4. 中央卸売市場】 あり方検討委員会の検討結果及び卸売市場審議会における県が引き続き開設することの答申結果を踏まえ、県が引き続き開設することと決定したため、目標達成とした。</p> <p>【5. 国際物流拠点産業集積地域うるま地区賃貸工場等】 計画どおり指定管理者制度を導入したため、目標達成とした。</p> <p>【6. 下地島空港】 第1期利活用事業が順次事業を実施し、第2期利活用事業提案者と条件協議、基本合意書締結を行い、第3期利活用事業の公募を実施するなど、空港及び周辺用地の利活用が進められていることから、目標達成とした。</p> <p>【7. 県営住宅】 令和2年度からの新たな指定期間における指定管理者の選定に向けて住民サービスの向上や適正な管理業務の推進を図る観点で指定管理業務の仕様書等を見直し、その結果を踏まえ公募及び選定を実施したため、目標達成とした。</p>						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	公の施設のあり方見直し	所管課	行政管理課 関係各課
	課題がある場合はその要因等	<p>【1. 自然公園】 自然公園施設の多くが老朽化しているため、施設移譲に市町村が難色を示している。</p> <p>【4. 中央卸売市場】 近年、量販店と産地との直接取引や、直売所の増加など、流通チャネルの多様化により、卸売市場の取扱量は減少傾向である。</p> <p>【6. 下地島空港】 引き続き事業を推進するためには、第一種農地とされている下地島空港周辺用地の農地法等に係る土地利用規制への対応や現在、当該農地で無償耕作を行っている方々への対応が必要となっている。</p>	
評価等	今後の方向性、取組内容等	<p>【1. 自然公園】 自然公園施設は県内13市町村28箇所に100程度の施設があることから、今後も市町村に対する説明会及び移譲にかかるアンケート調査を行い、移譲を希望する市町村に対しては、移譲に向けた調整を進める。また、老朽化した施設の移譲に市町村が難色を示しているため、施設改修の事業化に向け長寿命化計画を策定する。</p> <p>【2. 石嶺児童園】 当面は、石嶺児童園に開設した2か所の地域小規模児童養護施設の運営状況や児童の養育状況などを把握するとともに、引き続き、県内の措置児童の推移や里親等委託率の推移等の実情を考慮しながら沖縄県社会的養育推進計画に基づく取組を進める。</p> <p>【4. 中央卸売市場】 市場の機能強化に取り組むとともに、市場取扱量の増につながるような市場の活性化に向けた取組を検討していく必要がある。</p> <p>【6. 下地島空港】 平成29年度及び令和3年度に無償耕作者に対する土地の明け渡し説明会を開催した。無償耕作者へは引き続き、地元自治体や関係機関と連携しながら利活用事業への理解を求めていくこととし、並行して第3期利活用候補事業提案者と事業実施に向けた条件協議を進めていく。</p> <p>【7. 県営住宅】 引き続き、指定管理者制度を導入することで、民間能力の活用により多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応しサービスの向上と経費削減を図りながら、住宅困窮者の社会福祉の増進及び安全・安心な居住生活づくりを推進する。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	市町村への権限移譲の推進	所管課	行政管理課・市町村課
主な課題	広域自治体である県と基礎自治体である市町村との適切な役割分担のもと、地域に身近な行政は、住民に最も近い市町村において担うことが住民の利便性向上に資することから、県で実施している住民サービスの提供に関する事務を積極的に市町村へ移譲する必要があります。		
取組内容	「質」の高い住民サービスの提供を図る観点から市町村への権限移譲を推進し、特に、小規模町村を含む概ね10市町村以上に権限を移譲している水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務については、積極的に取り組みます。 また、適正な事務の執行を図るため、移譲市町村へのアフターフォローを充実させます。		
取組効果	地方分権等の動向を踏まえ、市町村へ権限移譲を推進することにより、住民サービスの向上と事務の効率化が実現します。 また、移譲市町村に対するアフターフォローを充実させることで、適正な事務の執行を図り、「質」の高い住民サービスを提供することができます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 権限移譲に向けた各種取組の推進	移譲推進による身近な市町村で行政サービスを受ける機会を拡充及び移譲市町村における適正な事務の執行	<p>権限移譲の推進に向け、以下の取組を実施した。</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成 ・権限移譲の意義、支援内容及び広域連携の促進等に係る市町村向け説明会の実施：5回 ・市町村に対する研修会の開催：年15回 ・ホームページ等による住民への広報 ・広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施。 ・水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について、対象市町村との間で移譲に向けた意見交換等を実施し、移譲を希望する市町村と協議を実施。 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成 ・権限移譲の意義、支援内容及び広域連携の促進等に係る市町村向け説明会の実施：5回 ・市町村に対する研修会の開催：年17回 ・ホームページ等による住民への広報 ・広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施。 ・水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について、対象市町村との間で移譲に向けた意見交換等を実施し、移譲を希望する市町村と協議を実施。 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成 ・市町村に対する研修会の開催：年29回 ・ホームページ等による住民への広報 ・広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施。 ・水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務について、対象市町村との間で移譲に向けた意見交換等を実施し、移譲を希望する市町村と協議を実施。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村要望や移譲実績等を踏まえた年次推進計画等の作成 ・市町村に対する研修会の開催：年3回 ・ホームページ等による住民への広報 ・広域連携等の取組による移譲の検討を進めるため、市町村、広域市町村圏事務組合等との間で意見交換を実施。 	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

実施項目名		取組分類	重点実施項目					
市町村への権限移譲の推進		所管課	行政管理課・市町村課					
2	移譲事務に関するアフターフォローの充実	移譲推進による身近な市町村で行政サービスを受受できる機会の拡充及び移譲市町村における適正な事務の執行	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議の開催 年23回 ・マニュアル等の配布 28法令 ・相談への対応、情報提供 32法令 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議の開催 年37回 ・マニュアル等の配布 33法令 ・相談への対応、情報提供 25法令 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議の開催 年29回 ・マニュアル等の配付 36法令 ・相談への対応、情報提供 32法令 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議の開催 年30回 ・マニュアル等の配付 28法令 ・相談への対応、情報提供 26法令 					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
	水道法、農地法、旅券法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく事務※の移譲割合 (移譲市町村数/全市町村数)	54.3% (H29計画)	56.7%	57.3%	59.8%	目標値	実績値	目標値と実績値の差
						62.8%	59.8%	▲3.0%
評価等	取組の成果	市町村への説明会の開催等により、市町村への権限移譲を推進し、住民サービスの向上が図られた。 また、移譲後も会議の開催やマニュアル等の配布により、市町村における円滑で効率的な事務の執行に繋がっている。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	実績が目標値を下回ったものの、市町村への権限移譲は着実に推進しており、達成度は目標通りと判定した。						
	課題がある場合はその要因等	現在、自治体DXの推進が進められており、行政手続のオンライン化が重要な事項となっていることから、オンライン化の推進など新たな取組項目と合わせて検討する必要がある。						
	今後の方向性、取組内容等	地域に身近な行政は住民に最も近い市町村において担うことを基本とし、今後も取組を推進する必要があるが、行政手続のオンライン化も重要事項となっていることから、県と市町村との適切な役割分担のもと、移譲方針等を検討したうえで取組を推進する。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	進捗管理項目
実施項目名	指定管理者制度の運用強化	所管課	行政管理課
主な課題	県民が利用する公の施設の設置目的を達成するため、指定管理者制度の運用を強化し、提供されるサービスの質の向上等に取り組む必要があります。		
取組内容	指定管理者との連携を強化するとともに、管理運営についての評価のあり方を見直すことにより、サービスの質の向上等を図ります。		
取組効果	より効果的・効率的な管理を行うことにより、公の施設において提供されるサービスの質の向上等が図られます。		

取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 指定管理者制度の適切な運用	指定管理者による効果的・効率的な管理運営を実現 多様な県民ニーズに対応したサービスの質の向上	<p>【H30】 新たな評価手法の試行を行い、試行結果及び指定管理者制度運用委員会の委員の意見を踏まえ、モニタリングマニュアルの改訂(モニタリングシートの変更)を行った。 ○改訂概要 (1) 目標設定(利用者数等各指標の4年間の目標設定) (2) 定量的な評価手法導入(①利用状況、②満足度、③財務状況、④重点取組事項の4項目及び総合評価による標語付与) (3) 取組改善の明確化と次期目標設定への反映 (4) 経営状況分析シート導入による運営状況の見える化</p> <p>【R1】 改訂後のマニュアルに基づき、平成30年度実績に係るモニタリングを実施した。 ＜実施結果/対象49施設＞S評価:11施設(23%)、A評価:24施設(49%)、B評価:9施設(18%)、C評価:5施設(10%)</p> <p>【R2】 改訂後のマニュアルに基づき、令和元年度実績に係るモニタリングを実施した。 ＜実施結果/対象50施設＞S評価:11施設(22%)、A評価:26施設(53%)、B評価:12施設(25%)、C評価:0施設(0%) ※首里城地区内施設は火災により評価なし。</p> <p>【R3】 改訂後のマニュアルに基づき、令和2年度実績に係るモニタリングを実施した。 ＜実施結果/対象50施設＞S評価:5施設(10%)、A評価:13施設(27%)、B評価:21施設(44%)、C評価:9施設(19%) ※首里城地区内施設及び海洋博覧会地区内施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための来島自粛要請等による入域観光客の減少の影響を強く受けた施設であることを考慮し、評価なし。</p>	

成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	指定管理者制度導入施設における利用者満足度	76% (H28実績)	84%	87%	89%	85%	89%	4%

評価等	取組の成果	定量的な目標設定と評価結果を明確にすることで、現状分析と課題を抽出し、接遇サービスの向上等、改善へと繋げることができた。 評価結果に基づき、施設所管課として適確な指導・助言が可能となった。	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	モニタリングマニュアルの改訂により、定量的な目標設定や定量的な評価が可能となり、評価結果に基づく施設所管課の的確な指導・助言によりサービス向上が図られ、利用者満足度の向上に繋がったものと考えられるため、目標達成とした。	
	課題がある場合はその要因等	モニタリングを活用して、引き続きサービスの質の向上を図る必要がある。	
	今後の方向性、取組内容等	モニタリング結果を基に、適確な指導・助言を行い、サービスの向上に繋げていく。	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	進捗管理項目					
実施項目名	公社等外郭団体の健全な運営の確保	所管課	行政管理課					
主な課題	県と公社等の適切な役割分担と健全な運営を図るため、引き続き県と公社等の適切なパートナーシップの構築に取り組む必要があります。							
取組内容	公社等の健全な運営を確保し、果たすべき役割の効率的・効果的な実施を支援するため、公社等の指導監督要領に基づく指導等及び公社等に対する県の支援内容や短中長期計画等を公表します。							
取組効果	県と公社等の適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	公社等への適切な指導等及び支援内容等の公表	県と公社等の適切な役割分担による効率的・効果的な行政サービスの実施	公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、指導等を行った。 毎年度、7月から8月に各部等に対して県の支援内容、県と委託契約した場合の随意契約の状況、県退職者の役員就任状況等の調査を行い、短中長期計画等と併せて公表を行った。					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
	「公社等外郭団体の見直し」ページのアクセス件数(PV:ページビュー)	1,418件 (H28実績)	1,281件	568件	560件	目標値	実績値	目標値と実績値の差
			1,500件	527件	▲973件			
評価等	取組の成果	公社等へ適切な指導等を行うとともに、公社等への支援内容等の公表を行うことにより、公社等の健全な運営や行政の公正性及び透明性の確保につながり、県と公社等との適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られた。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	成果指標であるアクセス件数は目標値を下回ったが、公社等への適切な指導や、支援内容及び短中長期計画の公表などの取組により、県と公社等の適切なパートナーシップを構築することができたため。						
	課題がある場合はその要因等							
	今後の方向性、取組内容等	公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、引き続き適切な指導等を行う。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	進捗管理項目				
実施項目名	特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課				
主な課題	特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続していくため、「経営戦略」の策定等に取り組む必要があります。						
取組内容	地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計においては、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定・公表し、PDCAサイクルによる定期的な見直しを行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。 また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見通しを策定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。						
取組効果	「経営戦略」や「中期見通し」を策定・公表することにより、経営状況の的確な把握・見える化が推進され、計画的かつ合理的な経営を行い収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めることで、将来にわたって安定的に事業を継続することができます。						
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績					
1	「経営戦略」の策定及び公表	計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化	<p>【H30】 令和3年3月までに総務省の経営戦略策定ガイドラインに従って「経営戦略」を策定し、各課のホームページ等で公表するよう平成30年6月15日付けで通知した。平成31年3月までに対象となる8つの特別会計のうち、3つの特別会計で「経営戦略」の策定・公表を行った。</p> <p>【R1】 令和2年3月までに「経営戦略」が未策定である5つの特別会計のうち、1つの特別会計において「経営戦略」の策定・公表を行った。</p> <p>【R2】 令和3年3月までに「経営戦略」が未策定である4つの特別会計のうち、3つの特別会計において「経営戦略」の策定・公表を行った。</p> <p>【R3】 令和3年4月までに「経営戦略」が未策定である残り1つの特別会計において「経営戦略」の策定・公表を行った。</p>				
2	「中期見通し」の策定及び公表		<p>【H30】 平成31年3月までに総務省の経営戦略策定ガイドラインに従って「中期見通し」を策定し、各課のホームページ等で公表するよう平成30年6月15日付けで通知した。 平成31年2月までに対象となる8つの特別会計のすべてにおいて「中期見通し」の策定・公表を行った。</p> <p>【R1】 中期見通し期間が終了する特別会計がないため、取組実績なし。</p> <p>【R2】 中期見通し期間が令和3年3月末で終了する2つの特別会計において、令和3年3月までに「中期見通し」を策定し、同年4月までに公表した。</p> <p>【R3】 中期見通し期間が令和4年3月末で終了する5つの特別会計のうち、3つの特別会計において、令和4年3月までに「中期見通し」を策定し、同年4月までに公表した。残る2つの会計については、令和4年8月までに策定・公表する予定。</p>				
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3	
	実質収支が黒字の特別会計の比率	100% (H28実績)	100%	100%	100%	目標値	実績値 100% (見込み)

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】

【基本方針1 県民視点】		取組分類	進捗管理項目
実施項目名	特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課
評価等	取組の成果	対象となるすべての特別会計において「経営戦略」や「中期見通し」を策定・公表したことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に向けた経営状況の把握・見える化を進めることができた。	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	「経営戦略」については、対象となる8つの特別会計のうち1つの特別会計が令和3年4月の策定・公表となったものの、7つの特別会計において計画どおり令和3年3月までに策定・公表を行った。 「中期見通し」については、計画どおり平成31年度末までに策定・公表を行ったため、目標達成とした。	
	課題がある場合はその要因等	引き続き特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続させるため、経営状況の的確な把握・見える化を図り、経営基盤の強化に努める必要がある。	
	今後の方向性、取組内容等	一定の期間毎に社会情勢を踏まえた「経営戦略」や「中期見通し」を策定し、県民に分かり易い経営状況の公表を図っていく。	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針1 県民視点】		取組分類	進捗管理項目					
実施項目名	契約事務の情報公開の推進		所管課	財政課				
主な課題	契約事務の透明性、信頼性を引き続き確保するため、平成26年度に策定した随意契約ガイドラインに基づき、情報公開に取り組む必要があります。							
取組内容	随意契約ガイドラインに基づき、県民に対する一層の説明責任を果たすため、随意契約事務の情報公開を推進します。							
取組効果	契約事務の透明性が高まることで、県民の理解と信頼が確保されます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	統一的なルールに基づく透明性の確保	契約事務の公正性、信頼性の確保	【H30～R3】 ・各部局主管課HPにおいて、四半期ごとに随意契約の実績(随意契約とした理由や、随意契約の相手方の選定理由等)を公表した。 ・随意契約ガイドラインに関する各部局からの照会や相談に対応し、適切な契約事務の運用を確保した。					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	「随意契約の実績について」ページのアクセス件数(PV:ページビュー) ※アクセス件数は、財政課及び各部局のページの合計値	20,383件 (H28実績)	25,626件	21,436件	25,161件	30,000件	23,568	▲ 6,432
評価等	取組の成果	随意契約実績の公表を行うことで、契約事務の透明性が高まり、信頼性の保持につながった。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	取組項目を着実に実施し、達成目標である「契約事務の公正性、信頼性の確保」につながったこと、各年度を通じて成果指標(目標)を概ね達成していることを踏まえて判定した。						
	課題がある場合はその要因等							
	今後の方向性、取組内容等	各部局において、引き続き、随意契約実績の公表を行う。総務部において、四半期ごとに公表状況の確認を行い、県民に対する一層の説明責任を果たしていく。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

		取組分類	重点実施項目					
実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理		所管課	行政管理課				
主な課題	社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応し、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう取り組む必要があります。 また、21世紀ビジョン基本計画に掲げる目標の達成に向け各施策を効果的に推進する必要があります。							
取組内容	21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行います。 定員については、平成29年度に策定した「沖縄県定員管理基本方針」に則り、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、基準定員4,135人を維持するとともに、全国規模のイベント等の時限的または臨時的に発生する業務については別枠とすることで柔軟に対応します。 知事部以外においても、知事部の「沖縄県定員管理基本方針」を参考のうえ、適切な定員管理に努めます。							
取組効果	事務及び事業の運営が簡素で効率的なものとなるよう組織を構築することで、行政サービスの向上が図られるとともに、必要な分野に集中的に定員を配置することにより、21世紀ビジョンの実現に資する諸施策が着実に推進されます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1 組織の見直し	重要性を増した行政課題等に対応できる簡素で効率的な組織の構築と定員の配置	現行組織の見直しを(課の再編、出先機関の廃止等)行い、概ね計画のとおり実施した。 【R1の主な組織編成】 ・女性力・平和推進課及び都市公園課を設置 【R2の主な組織編成】 ・特命推進課、マーケティング戦略推進課を設置 ・土地対策課を県土・跡地利用対策課へ再編 ・都市モノルール建設事務所を廃止 【R3の主な組織編成】 ・感染症対策課、デジタル社会推進課を設置 ・県立芸術大学の廃止(独立行政法人化) 【R4の主な組織編成】 ・感染対策統括監を設置 ・感染症総務課、感染症医療確保課、ワクチン・検査推進課、首里城復興課を設置 ・看護大学の廃止(独立行政法人化)						
2 定員の適正管理		配置定数の見直し行い、概ね計画のとおり実施した。 全国規模のイベント等の時限的または臨時的に発生する業務(新型コロナウイルス感染症対応含む)のために配置した臨時的定数を除き、配置定数を維持している。 【配置定数】 H30:3,864人 R1:3,864人 R2:3,864人 R3:3,766人(芸大独法化による減▲98) R4:3,705人(看大独法化による減▲61)						
3 公社等派遣職員の適正管理	県と公社等の適切な役割分担、パートナーシップによる県民サービスの提供	派遣職員数管理表に基づき派遣職員数を管理した結果、概ね計画のとおり県職員の派遣及び引き揚げを実施した。						
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	基準定員(4,135人)の維持	4,135人 (基本方針)	4,099人	4,121人	4,160人	4,135人程度	4,089人	46人
	公社等への県派遣職員数	84人 (H29実績)	85人	80人	81人	74人	73人	1人

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理	所管課	行政管理課
評価等	取組の成果	様々な行政課題に対応するために、課の再編及び必要な分野への定数の配置を行いつつ、出先機関の廃止等を行い、基準定員を維持することで、事務及び事業の運営が簡素で効率的なものとなるよう組織を編成し、行政サービスの向上及び諸施策の着実な推進が図られた。	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策を効果的に推進するために必要な定数を柔軟に配置しながら、引き続き行財政改革を行う中で総人件費に影響を与える定員の管理も適切に行い、基準定員の水準を維持できたことから、ほぼ目標どおりと判定した。	
	課題がある場合はその要因等		
	今後の方向性、取組内容等	今後とも、職員の再配置や業務の効率化、民間委託、市町村との役割分担等を考慮しながら、簡素で効率的な組織運営及び適正な定員管理を図っていく。	

公社等外郭団体への派遣職員数管理表(平成30年度～令和3年度)

(単位:人)

	団体名	所管課		H30	H31	R2 (H32)	R3 (H33)
1	那覇空港ビルディング(株)	交通政策課	計画	1	1	1	1
			実績	1	1	1	0
2	(公財)沖縄科学技術振興センター	科学技術振興課	計画	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3
3	(公社)沖縄県地域振興協会	地域・離島課	計画	2	2	2	1
			変更				2
			実績	2	2	2	2
4	沖縄県環境整備センター(株)	環境整備課	計画	3	3	2	2
			変更			3	2
			実績	3	3	3	2
5	(公財)おきなわ女性財団	女性力・平和推進課	計画	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2
6	(公財)沖縄県保健医療福祉事業団	健康長寿課	計画	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1
7	(公財)沖縄県農業振興公社	農政経済課	計画	8	8	8	8
			実績	8	8	8	8
8	(公社)沖縄県糖業振興協会	糖業農産課	計画	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2
9	(公財)沖縄県畜産振興公社	畜産課	計画	4	4	4	4
			実績	4	4	4	4
10	沖縄県土地改良事業団体連合会	村づくり計画課	計画	1	1	1	1
			実績	1	1	0	1
11	(公財)沖縄県産業振興公社	産業政策課	計画	7	7	7	6
			実績	7	7	7	6
12	(一財)沖縄ITイノベーション戦略センター	情報産業振興課	計画	4	4	4	3
			変更				4
			実績	4	4	4	4
13	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー	観光政策課	計画	6	5	5	4
			変更			3	3
			実績	5	3	3	3
14	(公財)沖縄県文化振興会	文化振興課	計画	4	4	4	4
			実績	4	4	4	4
15	(公財)国立劇場おきなわ運営財団	文化振興課	計画	21	21	21	20
			実績	21	21	21	19
16	(公財)沖縄県建設技術センター	技術・建設業課	計画	9	7	7	6
			実績	9	7	7	6
17	沖縄県土地開発公社	用地課	計画	3	2	2	2
			実績	3	2	2	2
18	(一財)沖縄美ら島財団	都市公園課	計画	2	2	2	2
			変更				1
			実績	2	2	2	0
19	沖縄都市モノレール(株)	都市計画・モノレール課	計画	2	2	1	1
			変更			3	3
			実績	2	2	3	3
20	沖縄県住宅供給公社	住宅課	計画	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1
合計			計画	86	82	80	74
			変更			81	76
			実績	85	80	80	73

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目					
実施項目名	県立看護大学の効率的な運営	所管課	保健医療総務課					
主な課題	少子高齢化の進展、国の自主的・自律的な大学の改革推進、看護教育の役割増大などの環境の変化に対応し、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成を実現するため、大学の地方独立行政法人化を検討する必要があります。							
取組内容	平成29年3月の外部有識者による「沖縄県立看護大学あり方検討委員会」により提言された、県立看護大学の独立行政法人化の是非を検討し、方針を決定します。							
取組効果	独立行政法人化の是非を検討することで、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成に寄与することが可能となります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	地方独立行政法人化の是非の検討	地方独立行政法人化の方向性の決定	<p>【H30】法人化に向けた方針で定める11項目のうち、10項目について総務部との協議を終了した。</p> <p>【R1】方針案及び法人化に必要な各項目の素案の策定した。</p> <p>【R2】「沖縄県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例」「看護大学の設立(定款)」の制定。「公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標」について、関係機関との調整・協議を行った。</p> <p>【R3】R4.4.1の法人化に向け、中期目標等(条例2件、議決3件)の議決、法人設立認可申請等を行った。</p>					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	法人化検討作業の進捗率	0% (H28実績)	23%	50%	75%	100%	100	0
評価等	取組の成果	独立行政法人化の是非を検討し法人化に向けた作業を進め、令和4年4月1日から公立大学法人に移行し、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成を推進する基盤を整えることができた。						
	目標(計画)に対する達成度	◎ 目標(計画)を大幅に上回った						
	上記の判定理由	計画どおり、独立行政法人化の是非を検討し法人化に向けた作業を進め、令和4年4月1日から公立大学法人に移行したことにより、目標を達成したと判断した。						
	課題がある場合はその要因等							
	今後の方向性、取組内容等	県は設立団体として、法人の運営方針となる「中期目標」を指示し、それに基づいた法人の大学運営の実績について評価委員会で評価を行うなど、大学の管理・運営の効率化、良好な教育研究体制の整備、質の高い看護人材の育成を図る。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目				
実施項目名	県立芸術大学の効率的な運営		所管課	文化振興課			
主な課題	県立芸術大学を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、国が進める大学改革の動向を注視しながら、ニーズに対応した教育研究の推進、教育の質の向上、大学運営の効率化などに取り組む必要があります。						
取組内容	自主的・自律的な大学運営体制を構築するとともに、地域社会と県民に貢献する大学を目指すため、県立芸術大学の地方独立行政法人化(公立大学法人への移行)に取り組めます。						
取組効果	公立大学法人へ移行することにより、大学の管理・運営の効率化、良好な教育体制の整備、質の高い人材の育成に寄与することが可能となります。						
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績					
1	公立大学法人への移行に向けた取組推進	公立大学法人への移行	以下のとおり、県立芸術大学の法人化移行に取り組み、令和3年3月に法人設立の認可を受けた。 ・平成30年度 沖縄県立芸術大学法人化基本方針策定委員会において基本方針を決定 ・令和元年～令和2年度 沖縄県立芸術大学法人化推進委員会において検討 ・令和2年～令和3年度 沖縄県公立大学法人評価委員会で中期目標等決定 ・令和2年12月 公立大学法人の設立認可申請 ・令和3年3月 総務大臣及び文部科学より設立認可				
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3	
	公立大学法人への移行	—	2021(R3)に公立大学法人に移行		目標値	実績値	目標値と実績値の差
評価等	取組の成果	令和3年4月から、公立大学法人に移行し大学の管理・運営の効率化、良好な教育体制の整備、質の高い人材の育成を推進する基盤を整えることができた。					
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり					
	上記の判定理由	計画どおり令和3年4月から公立大学法人に移行し、大学の管理・運営の効率化、良好な教育体制の整備、質の高い人材の育成を推進する基盤を整えることができた。					
	課題がある場合はその要因等	法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標に基づいた法人の業務運営がなされているか、県は法人の設立団体として客観的に評価していく必要がある。					
	今後の方向性、取組内容等	県の附属機関として設置した沖縄県公立大学法人評価委員において、法人の業務実績について評価を行い、法人が地域社会と県民に貢献する大学として機能していけるよう、大学運営に関わっていく。					

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	業務プロセスの見直し	所管課	行政管理課
主な課題	多様化する県民ニーズや重要性を増した行政課題に対して、限られた人員や予算で対応するためには、BPRの手法等を活用して業務プロセスを見える化するなど課題を把握し、ICTの有効活用等により業務の効率化やコスト削減等に取り組む必要があります。		
取組内容	全庁的に業務プロセスを調査・分析し、事務手続の簡素化やICTの効果的な活用等により、事務処理の改善や効率化を推進します。 各所属単位で「業務見える化シート」を活用し、業務プロセスを見直すとともに、効果的な改善事例等を全庁的な取組として推進します。		
取組効果	業務や各種手続の効率化等により、県民への行政サービスが向上します。 限られた人員と予算の下で、時代や環境の変化に合わせた事務処理体制が整備されます。 職員の業務に対する意識等が改善され、効率的な事業の推進が図られます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1	業務プロセス見直しの検討・実施	事務の効率化やICTを活用した行政サービスの充実・強化	見直し対象業務を行財政改革推進本部で決定し、担当課で改善策の検討を行い、業務プロセスの見直しを実施した。 【H30】 見直し対象業務 11件 / 見直しを実施した業務 3件 【R1】 見直し対象業務 10件(累計 21件) / 見直しを実施した業務 7件(累計 10件) 【R2】 見直し対象業務 8件(累計 29件) / 見直しを実施した業務 12件(累計 22件) 【R3】 見直し対象業務 1件(累計 30件) / 見直しを実施した業務 5件(累計 27件)
2	業務見える化シートの導入	各課等の業務プロセスの把握による組織的な業務改善	【H30】 本庁において業務見える化シートを試行的に導入した。作成・活用等について説明会を行うとともに、Q&Aや様式の活用例を周知して取組の促進を図った結果、18件の業務改善が行われた。 【R1】 本庁において業務見える化シートを本格導入し、出先機関において試行的に導入した。平成30年度の業務改善事例を紹介し、シートの活用を促した結果、79件の業務改善が行われた。 【R2】 出先機関においても業務見える化シートを本格導入した。業務見える化シートの作成手順、活用方法の説明を業務改革・改善の意識付けの研修動画に加え、業務見える化シートの作成、活用の促進に繋げた結果、62件の業務改善が行われた。 【R3】 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種業務による職員の業務負担軽減を考慮し、これまでの各職員の作成及び改善事例の報告ではなく、部全体で共有すべき事項の見える化を図り、部長や統括監においても進捗管理できるシートの作成を行い、総務部において試行的に実施した。
3	業務改革・改善の意識づけ(研修の実施)	職員の意識改革が図られることによる行政サービスの効率化	【H30】 本庁において階層毎に研修を実施し、課長級32名、班長級100名及び一般職員271名の計403名が受講した。受講者のうち88%が有意義であったとし、86%が業務に役立つと思うとの回答があった。 【R1】 本庁において階層毎に研修を実施し、課長級22名、班長級51名及び一般職員190名、出先機関において124名、計387名が受講した。受講者のうち、89%が有意義であったとし、85%が業務に役立つと思うとの回答があった。 【R2】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型研修から動画研修に変更して実施した。受講者からのアンケート(168件)では、今後の研修方法について約8割が「動画による研修」希望との結果になった。 【R3】 令和2年度実施のアンケートにおいて、動画による研修の希望が多かったこと、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種業務による職員の業務負担軽減を考慮し、令和2年度に作成した研修動画を再掲載した。受講者からのアンケート(206名)では、80%が気づきを得られたとの回答があった。

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名		業務プロセスの見直し			所管課	行政管理課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	業務プロセスの見直し件数(累計)	-	3件	10件	22件	20件	27件	7件
	業務見える化シートの導入による改善事例(累計)	-	18件	97件	159件	90件	159件	69件
職員の業務改善意識(職員アンケート結果)	68.7% (H29実績)	67.6%	69.6%	65.6%	100%	72.3%	▲27.7%	
評価等	取組の成果	<p>業務プロセス見直しの検討・実施により、条例改正手続、電話料金・NHK受信料の支払業務、会計年度任用職員に係る各種保険関係手続、指定管理者制度における公募期間、押印見直し等の計27件の業務プロセスの見直しを行い、業務の改善や効率化が図られた。</p> <p>業務見える化シートの導入により、時間外勤務の縮減、業務の進捗状況確認、情報共有により業務の効率化、職員の業務負担軽減が図られるなど計159件の業務改善が行われた。</p> <p>業務改革・改善の意識付けを目的とした研修の実施により、改革・改善点の見つけ方、課題の把握の手法の周知が図られ、業務改善意識の向上に繋がった。</p>						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	<p>業務プロセスの見直しにより、多くの業務について効率化・ICT化等が図られ、県民への行政サービスが向上したものと考えられる。職員の業務改善意識が72.3%と伸び悩んでいるが、業務見える化シートの導入による改善事例が159件と目標値(90件)を大きく上回っており、職員の業務改善に係る意識も高まっているものと考えられることから、目標達成とした。</p>						
	課題がある場合はその要因等	<p>職員個人の業務改善に係る意識向上には、庁内の意識醸成と情報共有が必要であるため、今後も引き続き業務プロセスの見直しを実施する。</p> <p>業務見える化シートについては、活用により業務改善が図られる一方、業務負担となっているとの声があるため、他の業務改善方法を検討する必要がある。</p> <p>政府においてもデジタル社会の形成に向けた取組を加速させていることから、デジタル技術を活用したより一層の業務の効率化を推進する必要がある。</p>						
今後の方向性、取組内容等	<p>業務プロセスの見直しの検討・実施については、まだ達成できていない対象業務の課題整理、見直しに向けた他の改善策の検討等、引き続き関係課と連携し達成に向けて取り組む。また、業務プロセスの見直しの対象業務を職員提案型に改め、職員の意識改善を図りながら、業務の効率化に繋げる取組を実施する。</p> <p>部全体で優先して共有すべき事項(業務)に関する見える化を図るシートの活用を全庁で導入する。</p> <p>業務改革・改善の意識づけの研修については、デジタルを活用した業務効率化の手法や展開方法を取り入れ、より一層の業務効率化が図られるよう研修内容を見直し、職員への業務改革・改善に関する意識づけを図る。</p>							

平成30年度～令和3年度業務プロセス見直しの対象業務実績状況一覧

(R4.3.30時点)

年度	No.	対象業務	所管課	進捗状況
H30	1	文書の收受等	総務私学課	令和2年度達成
	2	通知文の施行等	総務私学課	令和2年度達成
	3	主管課における調査物への対応等	総務私学課	令和2年度達成
	4	公文書館への文書の引渡し	総務私学課	令和2年度達成
	5	公印審査関係事務	総務私学課	令和元年度達成
	6	条例改正手続(改め文の作成作業等)	総務私学課	令和3年度達成
	7	各部等における職員履歴の管理	人事課	平成30年度達成
	8	物品調達基金における直払物品の調達手続	物品管理課	平成30年度達成
	9	電話料金、NHK受信料の支払業務	管財課(電話) 総務私学課(NHK)	令和3年度達成
	10	庁外からの電話対応	管財課	令和元年度達成
	11	生活保護費の支給事務	福祉政策課	平成30年度達成
R1	12	各所属からの服務関係報告の提出	人事課	
	13	臨時的任用職員の更新事務	人事課	令和元年度達成
	14	非常勤職員等に係る各種保険関係手続	行政管理課	令和3年度達成
	15	原本証明(公印審査)	行政管理課	令和2年度達成
	16	車両燃料費の契約	物品管理課	令和2年度達成
	17	議事録等の書き起こし	総合情報政策課	令和元年度達成
	18	コーラル庁内放送(沖縄県総合行政情報通信ネットワーク)の活用	総合情報政策課	令和元年度達成
	19	日程予約システムの活用	総合情報政策課	令和元年度達成
	20	県有地管理業務	管財課	令和元年度達成
	21	廃棄物関連各種届出・申請のシステム化 (産業廃棄物収集運搬業、処分業等の許可等)	環境整備課	令和2年度達成
R2	22	新聞購読の契約、購読料金の支払い	総務私学課	
	23	県税領収事務	税務課	令和2年度達成
	24	県税事務所窓口業務委託	税務課	令和2年度達成
	25	指定管理者制度における公募期間について	行政管理課	令和3年度達成
	26	タクシーチケットの一括契約	行政管理課	令和2年度達成
	27	公用車の集中管理について	行政管理課	
	28	会計年度任用職員に係る所得税還付金支払い方法について	人事課 (総務事務センター)	令和2年度達成
	29	職員手当に関する書類印刷	人事課 (総務事務センター)	令和2年度達成
R3	30	押印見直し	行政管理課	令和3年度達成

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	働き方改革と職場環境の整備	所管課	人事課 情報基盤整備課
主な課題	職員一人ひとりが仕事と私生活の両立ができるよう、女性活躍推進法等に基づく特定事業主行動計画の年次有給休暇や男性職員の育児関係の休暇・休業の目標取得率の達成、各所属における時間外勤務の縮減など、全庁挙げて働き方改革を行う必要があります。 女性の採用、育成等の推進に関する取組など、女性が活躍できる職場環境づくりを行うとともに、やる気や能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用していく必要があります。		
取組内容	職員の仕事と私生活の両立に向けて、在宅型テレワーク等の導入や職員の「働き方宣言書」の実施、男性職員向け育児相談会の開催等を行います。 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。		
取組効果	仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることにより、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 在宅型テレワーク等の導入	職員一人ひとりが、在宅型テレワーク、モバイルワーク、サテライト勤務といった働き方を選べる環境の整備	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチーム(人事課、総合情報政策課、行政管理課)を6回開催し、テレワークの進め方や拡大の方向、システム整備に係る情報共有等を行った。 システム整備について、1回目の情報提供依頼(RFI)を実施したところ、実際の導入には試験運用(デモ)が必要と判断し、一定期間試験運用を行った。 また県職員向けのアンケートを実施し制度導入に関する意向調査を行った。 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを6回開催し、令和2年度に向けた在宅勤務導入のスケジュールングや、新たな専用端末配付に関する説明会や配付案の作成を行った。 試験的な在宅型テレワークの実施に関する関係規程案を作成し、現行システムより、利便性向上等が図られるようシステム整備要求仕様書を作成した。 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを3回開催し、在宅型テレワークの試行の実施状況やサテライトオフィスの運用方法について整理等を行った。 また、利用者からの要望等を反映したシステム拡充を行い、利便性を向上させた。 令和2年4月より、新型コロナウイルス感染症対策として特例的に在宅勤務制度を導入し、令和2年5月からは働き方改革の試行として、引き続き実施している。 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組としては、感染症対策としての在宅勤務を開始し、出勤者の削減等接触機会の低減に取り組んだ。 また、在宅勤務で利用できるテレワーク用端末を追加調達(230台)したことに加え、遠隔での会議を可能とするWeb会議システムを導入した。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを2回開催し、在宅型テレワークの試行の実施状況やサテライトオフィスの運用方法について課題等の整理を行った。 新型コロナウイルス感染症対策関連の取組としては、感染症対策としての在宅勤務を引き続き活用し、出勤者の削減等接触機会の低減に取り組んだ。 所属長の勤務管理方法のあり方の検討ため、全所属長に対し管理方法についてのアンケートを実施し、課題の整理を行った。 新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえた地方公共団体情報システム機構による自治体テレワーク推進実証実験事業へ参加し、テレワークシステムの拡充を行った。 	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	働き方改革と職場環境の整備	所管課	人事課 情報基盤整備課
2	時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇取得日数(年平均)14日以上及び月60時間を超える時間外勤務を行う職員数年間延べ人数549人以下	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <p>各年度において以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に定時退庁を促す記事を県庁内ネットワーク掲示板に掲載した。 ・7月～9月末までの間、「県庁ライトダウン」を実施し、定期的に職場巡回を行い定時退庁を呼びかけた。(R3は新型コロナウイルスの感染状況に鑑み実施を見合わせた) ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせて退庁チャイムを鳴動した。 ・「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」に定める時間外勤務時間の上限時間を超えた職員がいる所属長に対し、当該時間外勤務命令の必要性や改善方法を報告させ、その分析に取り組んだ。(R2から実施) <p>【働き方宣言書の実施】</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、各所属の達成状況を踏まえ7名の所属長を「イケてるボス」の実践者として表彰を行った。 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、各所属の達成状況を踏まえ5名の所属長を「イケてるボス」の実践者として表彰を行った。 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、各所属の達成状況を踏まえ8名の所属長を「イケてるボス」の実践者として表彰を行った。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の影響による業務見直しに伴い、「働き方宣言書」の達成状況の確認及び「イケてるボスの実践者表彰」は実施していない。
3	男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進	仕事と私生活の両立による職務遂行能力の向上	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育児のための権利証」発行状況:31所属。 ・男性職員向け育児相談会の開催(参加者8人) <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育児のための権利証」発行状況:39所属 ・男性職員向け育児相談会の開催(参加者10人) <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育児のための権利証」発行状況:42所属。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により男性職員向け育児相談会の開催は中止した。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の影響による業務見直しに伴い、「育児のための権利証」発行状況の確認作業及び男性職員向け育児相談会は開催していない。
4	女性管理職の登用拡大	女性職員の積極的な登用による職場の活性化	<p>【研修会・相談会の開催】</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア形成のための研修会を1回開催(参加者:35名) ・育児休業中の職員等を対象にした相談会を2回開催(参加者:18名) <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア形成のための研修会を1回開催(参加者:28名) ・育児休業中の職員等を対象とした相談会を2回開催(参加者:17名) <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各研修及び相談会は開催していない。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策によるWeb相談会を開催(参加者:12名) <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで女性職員の配置が少なかった分野や業務にも女性職員を配置するなど職域拡大を図り、能力の発揮できる職への配置を行った。

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名		働き方改革と職場環境の整備			所管課	人事課 情報基盤整備課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	在宅型テレワーク等実施者数	-	-	-	2900人 (実績値)	400人	1,743人	1,343人
	月60時間を超える時間外勤務を行う職員数 (年間延べ人数)	685人 (H28実績)	746人	983人	1,437人	549人以下	2,061人	▲1,512人
	年次有給休暇取得日数 (年平均)	13.3日 (H28実績)	14.3日	13.9日	13.2日	14.0日以上	14.0日	0日
	男性職員の育児参加休暇取得率	39.8% (H28実績)	48.1%	51.9%	66.0%	100%	64.9%	▲35.1%
	女性職員の管理職への登用率	8.9% (H28実績)	12.1%	13.5%	14.7%	15%以上	16.4	1.4%
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のための特例的な在宅勤務制度の導入により、結果、実施者数が目標値よりも増加した。 女性管理職の登用率は目標値を上回った。また、継続して職域拡大を図ることにより、多様な部局に女性管理職が配置された。							
目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり							
上記の判定理由	在宅型テレワーク等の実施者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための特例的な在宅勤務制度の導入により目標を上回った。また、年次有給休暇取得日数及び女性職員の管理職への登用率についても目標を達成した。 一方、月60時間を超える時間外勤務を行う職員数は、新型コロナウイルス感染症対策に加え軽石の漂着問題など、予見できない突発的な業務量の増加により昨年度よりも増加した。また、男性職員の育児参加休暇取得率については、基準値よりも大幅に増加したものの目標達成には至らなかった。 5項目のうち3項目について達成しているため、ほぼ目標どおりとした。							
課題がある場合はその要因等	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急的な業務に対応するため、職員の時間外勤務は増加している状況であり、その対策として、職員の兼務発令や臨時的任用職員の採用等を強化し、長時間勤務者及び所属長に対する産業医の指導、業務継続計画による業務の見直しなどを実施してきた。 しかしながら、その終息は未だ見通せず、今後も沖縄復帰50周年記念式典など多くの大型イベントも控えていることから、更なる業務量の増加が見込まれており、職員の時間外勤務時間の高止まりが懸念される。							
今後の方向性、取組内容等	職員の仕事と私生活の両立に向け、夏季休暇の取得期間の拡大や、不妊治療のための休暇を新設する等、休暇等の取得促進を進めてきたところであり、今後も働き方改革の推進に取り組む。 また、時間外勤務の縮減に向け、これまでの取組に加え、総務部における時間外勤務手当の支払状況等に関する調査を行い、実態把握とその対策を検討する。 女性職員が、管理職としてふさわしい能力を身につけ、実務経験を積めるよう、幅広い分野や業務へ配置し、女性職員の職域の拡大に引き続き務めていく。							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

実施項目名		取組分類	重点実施項目					
職員の健康管理の充実・強化		所管課	職員厚生課 管財課					
主な課題	身体疾患やメンタル疾患で療養を要することにより職員自身や職場全体の職務遂行能力が低下するため、職員一人ひとりが心身共に健康で働きやすい職場づくりが必要です。							
取組内容	療養支援等によるメンタルヘルス対策、職員健康診断の実施と適切な事後措置の実施及び過重労働対策を効率的に推進するシステムを構築することにより、職員の健康管理を充実・強化します。							
取組効果	職員の健康状態を迅速に把握、早期に対応することにより、心身の健康の保持増進を図るとともに重症化を防ぎます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	メンタルヘルス対策	全職員のセルフケア知識の習得及び管理監督者のラインケア方法の習得	【H30】セルフケア研修(2回),ラインケア研修・職場環境改善シンポジウム・関係者情報交換会を各1回開催した。 【R1】セルフケア研修(2回),ラインケア研修・職場環境改善シンポジウムを各1回開催した。 【R2】セルフケア研修(3回+DVD貸し出し),ラインケア研修を1回開催した。 【R3】セルフケア研修(DVD貸し出し)を開催した。					
2	健診・健康管理と事後措置	健康管理システムによる適切な健康管理と健康障害の防止	【H30】新健康管理システムを構築。 【R1】新健康管理システムが稼働し、職員の健康状況を一元化管理。 【R2】新健康管理システムの活用促進を図り、健康診断事後措置の実施や「要医療者」への受診勧奨、確認がスムーズに実施出来るようになった。 【R3】職員の要医療受診や所属長の進捗確認が効率的に実施できるようシステム改修を行った。					
3	過重労働対策		【H30】面接対象者だが面接を申し出ない職員に対し、所属長による健康疲労度確認を行うよう要領改正。 【R1】健康疲労度未提出職場担当者へメール、電話等でアプローチを行った 【R2】健康管理システムによる過重労働対策業務管理を始動 【R3】面接申し出未回答者の代理登録を行い、未回答のままとならないよう工夫した。また、利便性向上の為システムの改修を行った。					
			【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】(管財課) ・本庁舎での「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策の実施 ①エレベーターやトイレ、階段手すり等の2時間毎の消毒 ②空調機稼働時の換気対策 ③本庁舎出入口やエレベーター内に注意喚起ポスターの貼付 ④手指消毒液設置場所を増設 など ・新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(または緊急事態措置)区域指定または県の警戒レベルが第3段階以上の場合、上記に加え ⑤県庁舎の出入口を2箇所に制限し、サーモグラフィによる体温測定等の実施 ⑥1階県民ホールでの啓発行事および14階展望室の使用禁止					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	メンタルヘルス・職場環境改善等に関する研修を受講した所属長の割合	47% (H28実績)	75.0%	76.1%	67.8%	70%	44.9%	▲ 25.1%
健診結果における「要医療」判定者の病院受診率	40% (H28実績)	43.6%	34.7%	38.6%	60%	50.0%	▲ 10.0%	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	職員の健康管理の充実・強化	所管課	職員厚生課 管財課
評価等	取組の成果	<p>新型コロナウイルス感染症のため、予定通りの集合研修が出来なかったが、小規模開催やビデオ視聴など研修手法を工夫して実施し、職員の意識啓発を図ることができた。</p> <p>健康管理システム本格稼働により、各職場の健診等担当者の業務軽減が図られたとともに、健康診断の進捗確認や過重労働面接対象者、面接者等を所属長が迅速に確認ができる体制が整備できた。</p>	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	<p>コロナ禍によりメンタルヘルス関連の集合研修実施ができなかったため、令和3年度の実績値は低下したものの、コロナ以前における研修会参加率は目標値を上回っている。</p> <p>健康管理システムの稼働により実績値は向上しており、今後も引き続き「要医療」判定者の受診勧奨に取り組んでいく。</p>	
	課題がある場合はその要因等		
	今後の方向性、取組内容等	<p>要医療者の者の受診確認については、健康管理システムの更なる活用と所属長及び職員の利用促進に努める。</p> <p>コロナ禍において過重労働対策の重要性が増していることから、職員の健康管理に対する所属長の更なる意識向上を図り、健康管理システムを活用した健康疲労度の把握を行っていく。</p> <p>感染対策を講じた上での集合研修の実施、または、オンライン研修、DVDの貸し出し等による研修の多様化を図る。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

実施項目名		取組分類	重点実施項目
教育委員会における働き方改革と職場環境の整備		所管課	教育庁総務課 教育庁学校人事課
主な課題	教育委員会(教育庁、県立学校)で働く職員の仕事と生活の調和、子育てとの両立を推進するとともに、職員の職務遂行能力を維持・向上できるよう心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備する必要があります。		
取組内容	特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等に取り組むとともに、県立学校における学校課題に応じた適正な人事配置等を行います。 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる取組を行います。		
取組効果	職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境が整備されることにより、職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図られます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 時間外勤務の縮減	仕事と生活の調和、学校課題に応じた適正な人事配置による職務遂行能力の維持・向上	<p>教育庁では、各所属への通知とともに、時間外縮減キャンペーンとして、令和2年度まで知事部局と連動して8月から9月の期間県庁ライトダウンを実施し、職場巡回を2回行うなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ(R3年度はコロナ禍のため未実施。)</p> <p>県立学校では、働き方改革の包括的な取組を推進するため、下記を実施した。</p> <p>【H30】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の策定。</p> <p>【R1】 県立学校において勤務管理システムの本格運用開始。 「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の策定。</p> <p>【R2】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を改定し、令和5年度までに月80時間を超える時間外勤務を行う教職員がゼロとなるよう取り組む等の新たな目標を設定。</p> <p>【R3】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を改訂し、R2で掲げた新たな目標に向けて、各学校へのフォローアップ内容の改善および充実に努めた。</p>	
2 年次有給休暇の取得促進		<p>教育庁では、例年、5月に夏季休暇の計画的な取得促進等について、11月に職員の年末年始の休暇の促進について、同11月に夏季休暇の特例について通知し、年次休暇等の取得の促進を図った。</p> <p>県立学校においては、学校閉庁日やりフレッシュウィークの設定、休暇の計画的取得を推進する通知の発出等を行った結果、着実に休暇の取得日数が増加している。令和元年9月から令和2年8月までは、前年度に比べ減少したが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う夏季休業期間の短縮が影響したものと考えられる。</p>	
3 職員の適正配置		<p>生徒数、学級数を踏まえた教職員定数、年齢構成、退職者数、再任用者数等の見込みに基づいて、教職員採用計画を作成し、計画的な採用を行っている。</p> <p>【H30】 正規職員468人を採用。</p> <p>【R1】 正規職員472人を採用。</p> <p>【R2】 正規職員428人を採用。</p> <p>【R3】 正規職員420人を採用。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)

【基本方針2 組織運営】

実施項目名		取組分類	重点実施項目							
教育委員会における働き方改革と職場環境の整備		所管課	教育庁総務課 教育庁学校人事課							
4	メンタルヘルス対策研修会の実施	職員のセルフケア知識の習得、管理者のラインケア知識の習得による職務遂行能力の維持・向上	<p>【H30~R1】 教育庁及び県立学校教職員を対象としたセルフケア、管理職を対象としたラインケア研修を実施したほか、全県立学校を3年で一巡する計画でセルフケア研修を実施した(学校開催)。</p> <p>【R2】 感染拡大防止のため研修会を中止。代わりに、県立学校職員向けに厚労省作成のメンタルヘルス動画の視聴案内を行った。</p> <p>【R3】 オンライン研修用の動画コンテンツを作成して総合教育センターのHPに掲載し、各教職員のパソコンから視聴できる環境を整えた。</p>							
			成果指標名		基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3	
								目標値	実績値	目標値と実績値の差
			教育庁における月60時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)	154人 (H28実績)	122人	151人	99人	127人以下	137人	▲10人
県立学校における時間外勤務縮減テーマの実施率※	80.3% (H28実績)	92.3%	93.2%	93.3%	90%以上	96.1%	6.1%			
年次有給休暇取得日数(上段:教育庁、下段:県立学校)	13.1日 (H28実績)	13.9日 14.4日	14.5日 14.6日	14.2日 14.8日	15日以上	14.6日 13.6日	▲0.4日 ▲1.4日			
メンタルヘルス・安全衛生管理等に関する研修を受講した管理者の割合	53.2% (H28実績)	61%	83%	-	65%	-	-			
取組の成果		<p>教育庁では、時間外勤務縮減キャンペーンの推進、夏季休暇取得促進の通知等を実施した。加えて、R2~3年度は会議や研修の参加者精選等の見直し、在宅勤務及び時差通勤の活用、促進を図ったことにより、時間外勤務の削減に繋がっている。</p> <p>県立学校においても、働き方改革の実施、教職員の計画的な採用、適正配置等を行ったことにより、時間外勤務の削減が進んでいる。</p> <p>また、メンタルヘルス対策等を実施したことにより、教育委員会で働く職員が心身ともに健康で仕事と生活の調和が取れる職場環境の整備が進んでいる。</p>								
目標(計画)に対する達成度		○ ほぼ目標(計画)どおり								
評価等	上記の判定理由		<p>年次有給休暇の取得について、目標値(15日)に対して90%(13.5日)以上の達成率となっている。</p> <p>また、働き方改革の推進により月60時間を超える時間外勤務を行う職員は減少しており(新型コロナの特殊事情が直接影響したR2年度は参考値)、その他の成果指標においても目標値を達成し、全体としてほぼ目標どおり達成できたと考える。</p>							
	課題がある場合はその要因等		<p>学校における働き方改革は「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づき、部活動指導員の配置、スクール・サポート・スタッフの配置の支援、教育庁から各学校に依頼する調査物の簡略化・削減等を推進しているところであるが、教職員の業務負担感や長時間勤務の縮減のためには、継続的なフォローアップが必要である。</p>							
	今後の方向性、取組内容等		<p>引き続き、働き方改革を推進することにより、教職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備に取り組む。</p>							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	人事評価・研修等を活用した人材育成	所管課	人事課
主な課題	平成26年11月に改定した沖縄県職員人材育成基本方針で掲げた沖縄県職員のあるべき姿（「的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、実施することができる職員」）に向けて、人材育成を推進する必要があります。 また、人事評価制度を人材育成のツールとして活用し、職員研修等と連携させた効果的かつ計画的な人材育成に取り組むことで、県民への行政サービスの向上につなげる必要があります。		
取組内容	職員が人事評価の結果をもとに自発的な能力開発に取り組むことができるよう、人事評価制度と研修制度の連携の充実を図り、職員の能力開発ニーズに対応した研修メニューを検討・実施します。 基本方針に基づく従来の研修等に加え、民間企業の職員と合同で施策提案型の海外派遣研修を実施する等、効果的な研修を実施し、行政サービスの向上に資する企画立案能力及び問題解決能力を備えた人材の育成に取り組めます。 また、組織の活性化を図るため、女性職員の活躍を一層推進し、自治大学校等への派遣を計画的に行い、女性職員の能力開発を支援します。		
取組効果	職員の自発的な能力開発が促進されることで、個々の職員の職務遂行能力の向上が図られ、的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、実施することができる職員の育成が図られます。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 人事評価を活用した人材育成	的確に課題を把握し、課題解決のための施策を形成し、それを実施することのできる職員の育成	<p>◆評価制度研修の実施 各年度において以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被評価者研修 ・評価者研修前期・後期 ・2次評価者研修 <p>◆特別研修（講演会） 人事評価結果等を基に能力開発ニーズを検証し、以下の研修を実施した。</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『できない』を『できる！』に変える実践術」（講師：東京農業大学教授／木村俊昭） ・「沖縄県『イケ！ボス』宣言推進セミナー」NPO法人コチカラ・ニッポン（講師：代表／川島 高之） <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公務員倫理について」（講師：人事院国家公務員倫理審査会事務局 倫理企画官 松浦正樹） <p>※令和2年度及び令和3年度については、コロナ禍のため実施できなかった。</p>	
2 多様な研修による職員の意識改革と能力開発	沖縄21世紀ビジョンの実現に資する政策形成能力の高い職員の育成	<p>【H30】 研修所研修50回（階層別研修31回、特別研修19回）の実施及び、自治大学校等専門機関に職員7人（税務専門課程1人、第1部マネジメント過程研修1人、女性幹部職員養成研修4人、人材育成特別研修1人）の派遣を行った。</p> <p>【R1】 研修所研修49回（階層別研修30回、特別研修19回）の実施及び、自治大学校等専門機関に職員14人（税務専門課程2人、第1部マネジメント過程研修3人、女性幹部職員養成研修3人、人材育成特別研修2人、地方公会計特別研修1人、修士課程連携特別研修1人、防災特別研修2人）</p> <p>【R2】 研修所研修41回（階層別研修21回、特別研修20回）の実施及び、自治大学校等専門機関に職員6人（税務専門課程1人、女性幹部職員養成研修4人、人材育成特別研修1人）の派遣を行った。</p> <p>【R3】 研修所研修15回（階層別研修15回、特別研修0回）の実施及び、自治大学校等専門機関に職員2人（女性幹部職員養成研修1人、ICT人材育成特別研修1人）の派遣を行った。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名		人事評価・研修等を活用した人材育成			所管課	人事課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	能力評価全体評語 (主事級～班長級:B以上の割合)	28.6% (H28実績)	18.6%	27.8%	26.9%	30.0%	25.9%	▲4.1%
	研修後の職員アンケート結果 (能力や意欲が向上したと回答した割合)	-	91.8%	91.2%	91.6%	90%	92.5%	2.5%
自治大学校等専門機関への女性職員の派遣人数	4人 (H28実績)	4人	5人	4人	4人以上	1人	▲3人	
評価等	取組の成果	評価制度研修を実施したことにより、人事評価制度についての理解が深まったとのアンケート結果も得られ、人事評価の精度が向上したと考えられる。 自治大学校が実施する女性幹部職員養成プログラムに毎年度4人以上(派遣を開始した平成26年度以降で計30人)の女性職員を派遣し、女性職員の能力開発を支援した。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	人事評価における能力評価全体評語の実績値は、令和元年度をピークに下降しているが、人事評価制度についての理解が深まり人事評価の精度が向上したことによると考えられることから目標達成とした。 自治大学校への女性職員の派遣人数は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり目標値に達しなかったものの、令和2年度までの各年度において計画的な派遣が定着してきていることから目標達成とした。						
	課題がある場合はその要因等	新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的に業務負担が増加しており、コロナ禍が長期化した場合、各所属において、管下職員を研修に送り出す余裕が無い状況が続く可能性がある。						
今後の方向性、取組内容等	令和4年度に沖縄県人材育成基本方針の改正に向けた検討を予定しており、今後は多様化・複雑化する行政ニーズに対応するために、多様な研修により職員の意識改革と能力開発を図る。							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	内部統制機能の強化	所管課	行政管理課
主な課題	県民の行政に対する信頼性を確保するため、公金着服や個人情報の漏洩、不適正な財務執行等、業務執行上のリスクを組織的に管理する体制を整備するとともに、職員のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する意識の醸成やガバナンスの強化を図っていく必要があります。		
取組内容	地方自治法改正を踏まえた知事による内部統制に関する方針の策定、運用責任の表明及び必要な体制の整備等、各部局を単位としたリスクマネジメントの実施、職員に対する知事講話や法令遵守に係る研修等を実施し、適正な業務執行体制の強化を図ります。		
取組効果	業務執行上のリスク管理体制の整備及び職員の法令遵守にかかる意識の改善により、適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化に寄与します。		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1	地方自治法改正を踏まえたリスク管理体制の整備	内部統制に関する方針策定等に基づく適正な業務執行体制の強化	<p>【H30】 本県独自の「リスクマネジメント活動」に基づき、各部局ごとのリスクマネジメントサイクルを実行した。また、リスクマネジメント活動報告を取りまとめ、庁内に周知した。 関係部局と調整を行い、内部統制ワーキンググループを設置し、内部統制体制の整備に向けた検討会議を開催した。</p> <p>【R1】 リスクマネジメント活動による取組に基づき、各部局ごとのリスクマネジメントサイクルを実行した。また、リスクマネジメント活動報告を取りまとめ、庁内に周知した。 内部統制制度の試行を実施し、制度施行を踏まえ、令和2年2月に方針を策定し、公表を行った。また、内部統制実施要綱を制定し、取組の実施体制を整備するとともに、具体的な取組の手順等を示した実施要領を制定した。</p> <p>【R2】 沖縄県内部統制に関する方針、沖縄県内部統制実施要綱及び令和2年度内部統制実施要領に基づき、内部統制の取組を実施した。また、リスク識別の参考となるよう各部局に共通するリスク識別に資する一覧を作成した。</p> <p>【R3】 令和2年度の取組を踏まえ、リスク識別が簡素に行えるようリスク一覧を整理するとともに、全課共通して発現しやすいリスク識別及びその対応策をモデル化するなどして、内部統制の取組を実施した。</p>
2	職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備	職員の意識改革、組織内のコミュニケーション力の向上による業務処理の改善	<p>【H30】 階層ごとにリスクマネジメント研修を実施し、計296名が受講した。 また、コンプライアンス推進週間を設け、庁内放送による職務行動規範の周知を実施した。</p> <p>【R1】 階層ごとにリスクマネジメント研修を実施し、計318名が受講した。 また、コンプライアンス推進週間を設け、庁内放送による職務行動規範の周知を実施した。</p> <p>【R2】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の集合型研修を研修動画による自己学習型研修に変更して実施し、リスクマネジメント研修については合計217名、動画による内部統制制度研修は合計575名が受講した。 また、コンプライアンス推進週間を設け、庁内放送による職務行動規範の周知を実施した。</p> <p>【R3】 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の研修動画を用いた階層別自己学習型研修を継続し、合計200名が受講した。</p>

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名		内部統制機能の強化			所管課	行政管理課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	地方自治法改正を踏まえたリスク管理体制の整備等	-	2019(H31)に方針策定・体制整備済み					
	職員の意識改善率 (研修の理解度)	95% (H28実績)	89%	98%	98%	100%	94%	▲6%
評価等	取組の成果	地方自治法改正により義務化された内部統制制度について、その実施に必要な方針と体制が整備された。また、手順(要領)も整理することができ、円滑な制度導入ができた。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	職員の意識改善率は令和元年度以降は90%を超えており、一定の意識改善効果が得られている。						
	課題がある場合はその要因等	<p>令和2年度内部統制評価報告書において、2,413件のリスク識別のうち86件のリスクが発現し、そのうち重大なリスクは3件あった。また、同報告書に対して</p> <p>①リスク識別について各部間で取組に差がある</p> <p>②過去の監査において指摘があるにも関わらずリスク識別がなされていない等の指摘が監査委員からなされた。</p> <p>このようなことから、大量にある事務手続に係るリスクを一定程度抑えることができたが、依然として多数のリスクが発現していることから、より効果的な対応が必要となる。</p> <p>リスクマネジメント研修も2年連続で同じ研修用動画を活用したため、職員のニーズに応えられない部分があったと考える。</p>						
	今後の方向性、取組内容等	<p>今後も全課共通して発現しやすいリスクの識別及びその対応策の更新、並びに各課ごとの過去の監査指摘項目を整理し、各課におけるリスク低減の取組を推進させる。</p> <p>また、沖縄県内部統制推進本部を活用し、情報共有と再発防止の徹底を図る必要がある。</p>						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】		取組分類	進捗管理項目					
実施項目名	職員提案・業務改善運動の実施	所管課	行政管理課					
主な課題	能率的な事務及び事業を推進するため、職員一人ひとりの意識改革及び個々の業務改善に取り組む必要があります。							
取組内容	業務改善に関する職員提案を実施し、職員の創意工夫を事務事業及び施策に反映させるとともに、主体的に行政運営を推進する意識を高め、効率的な行政運営を推進します。 職員一人ひとりが個々の業務を見直し、ひとり改善運動(スピード・スマート・スマイル運動)に取り組むとともに、優秀な改善事例については、全庁的に取り組みます。							
取組効果	職員に提案を促すことにより、主体的に行政運営を推進する意識が高まるとともに、ひとり改善運動と連携して提案の実現に取り組むことにより、業務の改善が図られます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1 職員提案制度の実施	職員の業務改善意識の向上による課題解決能力及び能率的な業務の推進	職員の業務改善意識の向上が認められ、4年間で総数110件もの提案にのぼり、うち33件が実現につながった。						
2 ひとり改善運動の実施(スピード・スマート・スマイル運動)		平成30年度はバーコードリーダーによる県税の郵便局収納分の歳入処理の効率化、令和元年度はRPAツール導入による事務処理効率化、財務会計システムから出力される帳票のPDF化による業務効率化及び管理業務の向上などが優良事例となり、その取組を共有した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る業務への対応や職員の負担軽減の観点から優良事例の選定を中止し令和3年度においては、取組を全て中止した。						
成果指標	成果指標名	基準値	H30(実績値)	R1(実績値)	R2(実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	提案実現件数(累計)	1件(H28実績)	12件(H29実績)	20件	28件	40件	33件	▲7件
	ひとり改善運動の取組実施率	-	92.1%	85.8%	89.8%	100%	取組中止	-
評価等	取組の成果	提案のあった「出産日当日からの男性の育児休業取得可能な仕組みの構築」や「公印の押印・省略の範囲の例示」、「Web職員録における事務分掌の公開」などは関係課と調整のうえ実現させ、事務の効率化へ繋げた。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	職員提案制度では4年間で職員による提案応募総数が110件になった。ひとり改善運動は、平成30年度に取組が開始され、本格的に運用が始まった令和元年度から令和2年度にかけ実施率が上昇した。令和3年度はコロナによる影響で中止となったが、全体的に取組実施率は上昇していることから主体的に業務の改善を行う職員意識の涵養が図られたと考える。						
	課題がある場合はその要因等	職員提案制度で提案があったものについて未だ実現されていないものがあり、実現には引き続き関係課と調整する必要がある。取組が業務プロセスの見直しと重複することから、運用を整理する必要がある。						
	今後の方向性、取組内容等	より実効性のある取組とするため、職員提案・業務改善運動の運用方法と「業務プロセス見直し」の取組を整理し、有効な提案を実現へ向けフォローアップ出来る体制づくりを構築していく。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

取組分類		進捗管理項目						
実施項目名	総務事務の効率化及び集中化	所管課	人事課					
主な課題	給与支給事務などの総務事務に係る業務の重複や経由事務による処理時間の長期化などの課題に対し、効率化及び集中化に取り組む必要があります。							
取組内容	給与支給事務の効率化及び集中化を推進するため、関連するシステムとの連携及び事務手続の効率化に資する総務事務システムの導入などに取り組めます。							
取組効果	総務事務の効率化及び集中化により、行政コスト削減や各課等の職員の業務負担が軽減されるとともに、各種手当の認定事務の適正化や迅速化が図られます。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	総務事務システムの導入	総務事務の効率化及び集中化による県民への行政サービスの「質」向上 給与支給事務の効率化及び集中化を推進するため、関連するシステムとの連携及び事務手続の効率化に資する総務事務システムを導入、運用を行っている。 【R1】 総務事務システムの導入 【R2～R3】 総務事務システムの機能改修を実施(各種補助帳票の追加、機能改善)						
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
	各所属における給与支給事務の作業時間数	9,575時間 (H29推計)	-	3,956時間 (R1推計)	3,154時間 (R2推計)	目標値	実績値	目標値と実績値の差
						183時間	2,238時間 (R3推計)	▲2,055時間
評価等	取組の成果	総務事務システムの導入により、職員本人による入力・申請が可能となったことに加え他システムとのデータ連携により、所属給与担当者の中間業務を削減。各所属における給与支給事務の作業時間を平成29年度と比較し7,337時間削減した。また各種手当の認定事務、年末調整事務等、システム化による事務の簡素化、チェック機能による事務の標準化、正確性の確保を図ることができた。						
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり						
	上記の判定理由	総務事務システムの導入により令和元年度から令和3年度まで各所属における給与支給事務の作業時間数は減少しており、新型コロナ関連の応援業務の増加等、平時とは異なる状況の中、令和3年度においても各所属における給与支給事務の作業時間を平成29年度と比較し7,337時間削減した。その他、総務事務の効率化として、各種手当の認定事務、年末調整事務等、システム化による事務の簡素化、チェック機能による事務の標準化、正確性の確保を図ることができており目標達成とした。						
	課題がある場合はその要因等	新型コロナ関連の応援業務の増加等により、予算科目の選択間違い等誤った時間外勤務申請が発生し、所属での確認、修正等の作業が生じたため、機能改修等の実施によりシステムのチェック機能の強化を図る。						
	今後の方向性、取組内容等							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

実施項目名		業務継続計画の策定等の推進	取組分類	進捗管理項目
実施項目名		業務継続計画の策定等の推進	所管課	防災危機管理課 ワクチン・検査推進課
主な課題		大規模な災害の発生等、ヒト、モノ、情報及びライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においては、適切に業務執行を行うことは大変困難となります。 県の機関が被災した場合でも、業務継続計画で定める方針に基づき、限られた人的・物的資源の下で、非常時優先業務を実施できるようにする必要があります。		
取組内容		出先機関における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。		
取組効果		災害発生時に業務立ち上げ時間が短縮され、災害直後の業務レベルの向上、災害対応業務のために必要なマンパワーの確保等が図られます。		
取組項目		達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1	災害対策本部設置運営訓練(図上訓練)の実施	災害発生後に優先すべき業務内容の検討、業務運営の改善による災害発生時の対応の強化	【防災危機管理課】 5地域(北部、南部、中部、宮古、八重山)のうち、平成30年度(南部)、令和元年度(宮古)の災害対策本部設置運営訓練(図上訓練)は滞りなく実施した。 令和2年度(中部)、3年度(引き続き中部)は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 令和4年度は令和2、3年度に実施できなかった中部、令和5年度に八重山での訓練を予定している。	
2	出先機関における業務継続計画の策定	業務継続計画の策定支援による災害発生時の対応の強化	【防災危機管理課】 期間中において北部地方版、南部地方版を作成し、目標値に近づいたものの、令和2、3年度の災害対策本部設置運営訓練の中止に伴い、中部地方版の業務継続計画の策定ができなかった。 また、宮古地方版においては、訓練は実施済みだが、業務継続計画が未策定となっている。 なお、通常のスキームは、訓練で課題等を抽出したのち、業務継続計画に反映させることとしており、八重山地方においては、令和5年度の訓練実施後の策定となる。	
3	市町村における業務継続計画策定の支援	業務継続計画の策定支援による災害発生時の対応の強化	【防災危機管理課】 業務継続計画策定促進に関する通知等により、令和3年度実績で41市町村中、36市町村が策定しており、策定率は平成30年度の56.1%から87.8%まで、着実に高まっている。	
4	新型コロナウイルス感染症対策における沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)の見直し	—	【ワクチン・検査推進課】 令和3年度は、年間を通して延べ225人が兼務職員として本庁及び保健所の新型コロナ対策支援に対応した。令和3年12月より、業務継続計画の中核となる新型インフルエンザ等対策行動計画を見直すにあたり、今般のコロナ対策業務内容について関係各課に意見照会を行った。また、令和4年2月に業務継続計画の見直しに先立ち、各部局に対し、各課の業務継続計画の状況調査を行った。	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針2 組織運営】

【基本方針2 組織運営】					取組分類	進捗管理項目		
実施項目名		業務継続計画の策定等の推進			所管課	防災危機管理課 ワクチン・検査推進課		
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	沖縄県における業務継続計画の策定率	16.7% (本庁のみ)	16.7%	33.3%	50.0%	83.3%	50.0%	▲ 33.3%
県内市町村における業務継続計画の策定率	24.4% (H28実績)	56.1%	75.6%	87.8%	100%	87.8%	▲ 12.2%	
評価等	取組の成果	<p>【防災危機管理課】 策定した地域(出先機関)及び市町村において、大規模災害発生時での非常時優先業務等を定めた業務継続計画を策定することができた。今後は、訓練等を通して計画のブラッシュアップや実効性の確保が必要となる。</p> <p>【ワクチン・検査推進課】 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しにあたり、新型コロナに対応している現況を把握するため、照会を行った。各部局宛て業務継続計画の状況照会を行うことで、各課に業務継続計画の意義と見直しの必要性を意識させることができた。</p>						
	目標(計画)に対する達成度	△ 目標(計画)を下回った						
	上記の判定理由	当該期間において訓練を実施した3箇所中、2箇所は業務継続計画を策定し、着実に目標値に近づいているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等で訓練が実施できなかったことにより、目標とする数値を達成することが出来なかった。						
	課題がある場合はその要因等	<p>【防災危機管理課】 業務継続計画の策定は、訓練での課題抽出などに紐付いているが、近年は新型コロナウイルス感染症感染拡大により訓練が出来なかった。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、訓練が実施出来ないことが想定される。</p> <p>【ワクチン・検査推進課】 業務継続計画の見直しにあたり、本計画の中核となる行動計画と整合性をとる必要があり、また、新型コロナの県内での流行に対する対策本部の業務など最新の対策内容を反映させるため、行動計画を先行して見直しする必要がある。</p>						
今後の方向性、取組内容等	<p>【防災危機管理課】 今後も新型コロナウイルスの影響等により訓練が実施出来ないことを想定し、八重山地方においては、令和5年度の訓練実施に先立ち、令和4年度に業務継続計画を策定し、訓練実施後に計画を改訂するなどのスキームを検討する。 また、未策定市町村については、国と連携した勉強会の実施等により策定を促す。 なお、令和4年5月に内閣府及び消防庁主催の未策定市町村を対象とした研修会が開催された際には、県から市町村へ参加を促した。 今後は未策定市町村に対し、策定に向けた取組の確認をしたいと考えている。</p> <p>【ワクチン・検査推進課】 新型コロナの感染状況に留意しながら行動計画の見直しが行われた後、業務継続計画の見直しを行うことができるよう取り組んでいく。</p>							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県税収入の確保	所管課	税務課
主な課題	自主財源を確保するために、県税収入率向上に取り組む必要があります。		
取組内容	県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済額の約9割を占める個人県民税と自動車税を中心に徴収対策を実施します。 平成33年度までに県税収入率を98.8%※まで引き上げることを目指します。 ※個人県民税、自動車税等の各税目ごとに掲げた数値目標で算出した収入率。		
取組効果	自主財源の根幹をなす県税収入を確保することにより、21世紀ビジョンの実現に必要な事業の財源に充てることが可能となります。		

取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 個人県民税に係る徴収対策の強化	収入率の向上及び徴税吏員の資質向上による県税収入確保の基盤強化	【H30・R1】研修実施(4回)、県・市町村合同の徴収強化月間、合同公売(2回)の実施 【R2】研修実施(1回)、県・市町村合同の徴収強化月間、合同公売(1回)の実施 【R3】研修実施(1回・オンライン研修)、合同公売(1回)の実施	
2 自動車税の自主納付の推進及び徴収対策の強化		【H30・R1】納期内納付広報、コールセンターによる自主納付の呼び掛け 【R2】納期内納付広報、コールセンターによる自主納付の呼び掛け、新たな納付手段(ネットバンキング、LINEPayの導入) 【R3】納期内納付広報、コールセンターによる自主納付の呼び掛け、納付手段の拡大(PayPayの導入)	
3 徴税吏員の技術向上		【H30・R1】研修4回実施 【R2】研修1回実施 【R3】研修1回実施(オンライン研修)	

成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	県税の現年度収入率	98.6% (H28実績)	99.1%	98.6%	97.9%	98.8%	98.7%	▲0.1%
	県税未済額(千円)	1,804,553 (H28実績)	1,716,605	1,931,136	2,884,648	1,481,555	1,756,846	▲ 275,291

取組の成果	研修については、平成30年度及び令和元年度は、予定通り実施できたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに実施できなかった。また、県税収入率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、猶予制度の活用者が増加したため、令和2年度に大幅に減少することとなったが、令和3年度はほぼ目標値を達成した。 なお、広報やコールセンターを活用した自主納付の推進及び納付手段の拡充により、徴収対策には一定の効果があったと考えている。
-------	--

目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり
---------------	---------------

上記の判定理由	平成30年度においては、徴収率99.1%となり、成果指標の最終年度である令和3年度の目標値を上回っている状況であった。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は、収入率及び未済額も大幅に悪化した。令和3年度においては、1ポイント近く改善し、新型コロナウイルス感染症の発生という特殊要因を考慮すると、徴収対策の効果もあり、概ね目標通りに推移していると考えられる。
---------	---

課題がある場合はその要因等	収入率及び未済額については、経済社会状況に大きく左右されるため、今後も新型コロナウイルス感染症の状況が不透明な中、見通しが立てづらい状況である。
---------------	--

今後の方向性、取組内容等	今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には引き続き猶予制度を適正に活用しながら、市町村と連携した個人県民税対策並びにコールセンター及び広報活動による自主納付推進等の取組を実施し、さらなる税収確保を目指していく。
--------------	---

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目					
実施項目名	未収金の解消		所管課	財政課				
主な課題	「住民負担の公平性」と「財源の確保」の観点から、未収金の徴収対策と発生の未然防止の取組を、より一層推進する必要があります。							
取組内容	貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定して徴収対策を強化するとともに、発生の未然防止に係る取組を強化します。 県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を推進し、未収金の解消に向けた取組を強化します。							
取組効果	歳入の確保により住民負担の公平性が図られるとともに、適切な債権管理の推進により、県民等への行政サービスに係る財源の確保につながります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1	未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行	未収債権ごとで設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理を行った。 ※対象となる債権(7債権) 1 生活保護費返還金 2 児童扶養手当返還金 3 母子父子寡婦福祉資金貸付金 4 農業改良資金貸付金 5 小規模企業者等設備導入資金貸付金 6 県営住宅使用料 7 損害賠償金(県営住宅)						
2	適切な債権管理の推進	未収金解消による歳入の確保	【H30】 県方針が適用される一般会計と特別会計(病院・企業局を除く)における私債権を対象に、債権管理の状況を把握するための調査及びヒアリングを行い、課題を整理し、債権管理条例を導入している他県の動向調査を実施するなど、債権管理条例の制定に向けた取組を行った。 【R1】 私債権を対象とした調査及びヒアリングを行い、課題を整理し、1件の債権放棄議案を提出した。また、調査状況を踏まえ、他県の動向調査を実施するとともに、債権所管課において債権管理業務の参考に資するよう改めて標準マニュアルの運用通知を発出する等、業務遂行の強化を図り、債権管理条例の制定に向けた取組を行った。 【R2】 私債権を対象とした調査及びヒアリングを実施し、債権管理条例案を整理するとともに、債権管理条例を制定している都道府県に条例制定の効果の調査等を実施し、令和3年2月議会において、条例を制定した。(令和3年4月1日施行) 【R3】 他県の動向調査を実施するとともに、沖縄県債権管理条例に基づく放棄を検討する債権について、調査及びヒアリングを実施し、債権放棄に向けた手続きを支援した。その結果、債権所管課において準備が整った2債権(4債務者)を放棄した。					
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	上記7債権の収入未済額	5,146,938 千円(H28実績)	4,203,163	4,008,323	3,757,144	3,872,183	3,548,163	324,020

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	未収金の解消	所管課	財政課
評価等	取組の成果	<p>県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理の推進により、未収金の解消につながった。</p> <p>また、未収金の解消に向け、これまでの庁内調査及び他県調査の結果を踏まえ、課題を整理し条例制定の準備が整ったことから、令和3年2月議会において条例を制定し、令和3年度において、債権所管課が条例に基づき2債権(4債務者)を放棄した。</p>	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	<p>取組項目を着実に実施し、未収金解消による歳入の確保につながったこと、各年度の実績値が目標を達成したことを踏まえて判定した。</p>	
	課題がある場合はその要因等	<p>引き続き、県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに加え、条例に基づく適切な債権管理を推進し、歳入の適切な管理に努める。</p>	
	今後の方向性、取組内容等	<p>標準マニュアルについて、令和3年度に債権管理条例を反映した内容に改訂した。引き続き、県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに加え、条例に基づく適切な債権管理を推進する。</p> <p>また、債権管理の一層の適正化を図るため、各部局へ説明会を実施し、適正な事務処理の推進や、条例に基づき、回収見込みのない債権の放棄の検討も含めて未収金の解消を促進する。</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	生活保護費返還金		所管課	保護・援護課		
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権					
具体的な対応策等		4年間(H30～R3)の実績				
1	返還金が発生する主な原因として、保護費以外の収入の届出がないことがあることから、返還金を発生させないための取組として、生活保護受給者に対し収入が見込まれる場合の届出義務を周知徹底するほか、特に稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。	債権発生を未然に防止するため、保護の開始時や年度当初の訪問時に、被保護者へ保護のしおり等を用いて収入が見込まれる場合の申告義務や、返還義務について十分に説明し周知を行った。また、ケースワーカーによる訪問活動を通して、就労の有無や援助の有無、その他収入の有無等の実態把握に努め、債権発生を未然防止に努めた。				
2	未収金を発生させないための取組として、「生活保護費等返還金等債権管理マニュアル」に基づき、債務者に対し督促状の送付、電話や訪問による催告を行うほか、分割納付や履行延期等、個々の滞納者に合わせた履行計画の策定や見直しを積極的に行う。	各福祉事務所において生活保護費返還金等債権管理マニュアルに基づき、督促状の送付、電話訪問での催告の実施、督促強化月間の設定等により未収金の縮減に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減等により返還が困難となった債務者については、分割納付や履行計画の見直しを行うなど、個々の債務者の生活に配慮した上で適切な債権管理を行った。				
3	生活保護費返還金等担当者会議を開催し、適切な債権管理の方策等について協議を行う。	生活保護費返還金等担当者会議は必要に応じて開催しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催が難しかった年度においても、随時福祉事務所からの法解釈や対応方法等の相談に対し助言等を行い、情報の共有を行った。				
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	121,198	118,895	115,835	112,194	108,107
	(現年度分)	(27,114)	(25,823)	(24,532)	(23,241)	(21,950)
	(過年度分)	(94,084)	(93,072)	(91,303)	(88,953)	(86,157)
	うち時効到来債権残高	12,683	11,415	10,274	9,247	8,322
	決算値 b	162,678	180,922	212,241	199,496	185,038
	(現年度分)	(71,556)	(40,543)	(75,663)	(50,268)	(46,099)
	(過年度分)	(91,122)	(140,379)	(136,578)	(149,228)	(138,939)
	うち時効到来債権残高	10,886	11,457	12,837	10,003	4,031
	達成度 a-b	▲ 41,480	▲ 62,027	▲ 96,406	▲ 87,302	▲ 76,931
(現年度分)	(▲ 44,442)	(▲ 14,720)	(▲ 51,131)	(▲ 27,027)	(▲ 24,149)	
(過年度分)	(2,962)	(▲ 47,307)	(▲ 45,275)	(▲ 60,275)	(▲ 52,782)	
うち時効到来債権残高	1,797	▲ 42	▲ 2,563	▲ 756	4,291	
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	18,244	▲ 3,006	▲ 7,544	40,543	▲ 11,749
	H30末→R1末	31,319	▲ 1,642	▲ 18,490	75,663	▲ 24,212
	R1末→R2末	▲ 12,745	▲ 12,879	▲ 10,377	50,268	▲ 39,757
	R2末→R3末	▲ 14,458	▲ 7,085	▲ 8,972	46,099	▲ 44,500
合計	22,360	▲ 24,612	▲ 45,383	212,573	▲ 120,218	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
個票:未収金の解消

未収金債権名		生活保護費返還金		所管課	保護・援護課
評価等	取組の成果	各福祉事務所において、収入の見込まれた場合の申告義務や返還義務を周知徹底し、債権発生防止に取り組むとともに、長期間進展のなかった債権の調査・督促を積極的に行い、状況把握を行うことで納入の促進や分割納付につなげるなどした結果、徴収の難しい過年度分について、徴収率を上げることができ(H30:2.0%→R3:4.6%)、また、直近2年間については、前年度と比較し未収金を縮減することができた。			
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を下回った	財政効果	▲ 22,360	千円
	上記の判定理由	<p>ケースワーカーによる家庭訪問時の収入申告の聞き取りや被保護者に対する課税調査を強化したことにより未申告の収入の把握につながっていること、また生活保護世帯数の増加に伴い、その調定額も増加していることから、目標値を下回っている状況である。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う緊急事態宣言中などにおいて、ケースワーカーの訪問調査活動自体が、国の通知により緊急対応等最低限度必要なもののみの実施となるなど、業務縮小が行われたことも影響していると考えられる。</p>			
	課題がある場合はその要因等	返還金は発生から年月が経つと徴収困難となることから、現年度発生時の初期に徴収努力を行う必要がある。			
	今後の方向性、取組内容等	<p>引き続き電話や訪問による積極的な催告等適切な債権管理に努めるとともに、債務者の状況に応じて履行延期制度を適切に活用するなど、無理なく返済を継続できる状態につなげていく。また、債権管理適正化調査員を活用するとともに、債権発生時には初期の段階で納入指導を行う等対応していく。</p> <p>債務者から新型コロナウイルス感染症の影響により、返還が困難との相談があった場合は、引き続き分割納付や履行計画の見直しを行う。</p>			

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	児童扶養手当返還金				所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	受給者が婚姻したり、公的年金を受給したため、児童扶養手当の受給資格がなくなったにもかかわらず届出がない、若しくは届出が遅れたため発生した過払いについての返還金					
具体的な対応策等		4年間(H30～R3)の実績				
1	返還金を発生させないための取組み	・町村に対し、毎年度初めに「児童扶養手当のしおり」を配布、また、定期払い(奇数月)前には受給者の異動状況を確認している。 ・債権管理担当の職員を配置し、督促状の発出、一括納付が困難な債務者には分割納付の案内を行っている。 ・平成30～令和3年度にかけて、1,836件・25,979,978円の未納欠損処理を行った。 ・破産した債務者の債権3件・552,460円の債権放棄を行った。				
2	未収金を発生させないための取組み(「児童扶養手当返還金債権管理マニュアル」(平成29年3月改訂)に基づく取組)					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	46,157	44,905	44,216	44,154	44,000
	(現年度分)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)	(4,234)
	(過年度分)	(41,923)	(40,671)	(39,982)	(39,920)	(39,766)
	うち時効到来債権残高	30,550	27,390	23,869	21,949	20,986
	決算値 b	50,430	40,042	29,792	28,763	24,499
	(現年度分)	(10,610)	(4,429)	(2,615)	(4,956)	(2,108)
	(過年度分)	(39,820)	(35,613)	(27,177)	(23,807)	(22,391)
	うち時効到来債権残高	30,356	25,482	15,278	19,006	8,553
	達成度 a-b	▲ 4,273	4,863	14,424	15,391	19,501
	(現年度分)	(▲ 6,376)	(▲ 195)	(1,619)	(▲ 722)	(2,126)
	(過年度分)	(2,103)	(5,058)	(12,805)	(16,113)	(17,375)
うち時効到来債権残高	194	1,908	8,591	2,943	12,433	
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	未納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 10,388	▲ 1	▲ 6,939	4,429	▲ 7,877
	H30末→R1末	▲ 10,250	▲ 70	▲ 11,291	2,615	▲ 1,504
	R1末→R2末	▲ 1,029	▲ 100	▲ 4,086	4,956	▲ 1,799
	R2末→R3末	▲ 4,264	▲ 122	▲ 4,217	2,108	▲ 2,033
合計	▲ 25,931	▲ 293	▲ 26,533	14,108	▲ 13,213	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	取組の成果	プログラム開始時点における令和3年度末の未収金目標額は44,000千円だったが、実際の未収金額は24,499千円であり、19,501千円上回っている。				
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った		財政効果	25,931	千円
	上記の判定理由	平成29年度末から令和3年度末にかけて未収金額の解消が進んでいる。また、毎年度、目標額を上回っている。				
	課題がある場合はその要因等	返還金の発生防止や未収金の解消に努めているが、それを上回る債権が生じることが課題である。債務者の多くは困窮世帯であり、近年はコロナウイルス感染症により就労が困難となり、返済が滞っている状況が要因の一つと考える。				
今後の方向性、取組内容等	・年金を受給すると思われる世帯へのより一層の周知徹底 ・未納欠損処理の前倒し ・制度改正による個別マニュアルの整備 ・回収ノウハウ蓄積の為、各市担当者との情報交換					

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	母子父子寡婦福祉資金貸付金				所管課	青少年・子ども家庭課
債権の概要	母子及び父子並びに寡婦に対する修学資金や就学支度資金等の貸付金が償還されず発生した未収金					
具体的な対応策等		4年間(H30~R3)の実績				
1	現年度分については、滞納期間の早いうちに連帯保証人と接触することや、事務所へ3者(借受人、連帯借受人、連帯保証人)に来所していただき、催告や償還に対する意識付けの強化を図ることにより滞納の長期化を防ぐ。	・各福祉事務所との償還対策会議を開催し、現状と課題を確認した。 ・滞納期間の早い時期に借受人だけでなく、連帯保証人に対して償還指導を行った。 ・民間債権回収会社を活用し、未収金の回収を図った。 ・各福祉事務所において償還督促月間を設け、集中的な催告を実施した。 ・時効到来債権を整理し、所在調査、時効援用の申立てのあった債権の内容確認等を行い、不納欠損処理を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、償還金の支払いを1年以内で猶予した。またその猶予期間中は利子を課していない。				
2	過年度分の徴収困難事案について、民間債権回収会社の活用により回収を図る。					
3	督促月間は年2回以上実施する。					
4	時効到来債権について整理し不納欠損処理を行う。					
5	時効援用等の取得が難しい債権等については債権放棄を検討し整理を進める。					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	115,123	106,799	99,994	94,516	90,205
	(現年度分)	(10,139)	(10,367)	(10,634)	(10,940)	(11,287)
	(過年度分)	(104,984)	(96,432)	(89,360)	(83,576)	(78,918)
	うち時効到来債権残高	17,891	17,146	16,400	15,655	14,910
	決算値 b	113,686	101,666	98,747	91,199	87,040
	(現年度分)	(8,473)	(8,572)	(11,133)	(9,057)	(8,644)
	(過年度分)	(105,213)	(93,094)	(87,614)	(82,142)	(78,396)
	うち時効到来債権残高	14,489	15,343	8,348	11,214	10,703
	達成度 a-b	1,437	5,133	1,247	3,317	3,165
(現年度分)	(1,666)	(1,795)	(▲ 499)	(1,883)	(2,643)	
(過年度分)	(▲ 229)	(3,338)	(1,746)	(1,434)	(522)	
うち時効到来債権残高	3,402	1,803	8,052	4,441	4,207	
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 12,020	▲ 15,598	▲ 4,994	8,572	0
	H30末→R1末	▲ 2,919	▲ 11,846	▲ 2,206	11,133	0
	R1末→R2末	▲ 7,548	▲ 14,086	▲ 2,519	9,057	0
	R2末→R3末	▲ 4,159	▲ 11,534	▲ 1,269	8,644	0
合計	▲ 26,646	▲ 53,064	▲ 10,988	37,406	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	取組の成果	平成29年度から令和3年度まで順調に未済額が減少し、目標値を達成している。4年間の実績としては、ある程度順調に未済額の減少が図られたものの、引き続き未収金の回収に努める必要がある。				
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った	財政効果	26,646	千円	
	上記の判定理由	4年間(H30~R3)の実績合計は未済額が減少しており、またH29~R3まで目標値を達成したことによる。				
	課題がある場合はその要因等	引き続き未収金の回収に努める必要がある。				
	今後の方向性、取組内容等	債務者の納付方法は、口座振替及び納付書を用いた銀行での納付に限られており、今後はコンビニ納付を検討するなど、債務者が行う納付方法の利便性向上を図り、未収金の回収に努める。				

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	農業改良資金貸付金		所管課	農政経済課		
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付					
具体的な対応策等		4年間(H30~R3)の実績				
1	借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・督促を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。	【H30,R1】 主債務者及び連帯保証人に対して文書による催告、面談等を実施し返済を促した。 【R2,R3】 新型コロナ拡大で面談は自粛したものの、文書による催告を行い返済を促した。				
2	県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。	【H30~R3】 債権が長期に及び回収困難なケースが多いため、未収金の7~8割を債権回収会社に委託し回収強化に努めた。定期的に状況報告および対応方針等の協議を行い、情報を共有したうえで連携して回収を行った。				
3	民間委託を行った中で、返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。	法的措置に至ったケースなし				
4	やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行い、実行ある債権回収となるよう取り組んでいく。	不納欠損のケースなし				
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	349,014	329,830	312,674	297,332	283,619
	(現年度分)	-	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(349,014)	(329,830)	(312,674)	(297,332)	(283,619)
	うち時効到来債権残高	44,530	44,174	43,820	43,470	43,122
	決算値 b	338,797	317,027	294,172	270,993	247,687
	(現年度分)	(0)	(0)			(0)
	(過年度分)	(338,797)	(317,027)	(294,172)	(270,993)	(247,687)
	うち時効到来債権残高	44,520	47,485	46,664	47,326	46,851
	達成度 a-b	10,217	12,803	18,502	26,339	35,932
(現年度分)						
(過年度分)	(10,217)	(12,803)	(18,502)	(26,339)	(35,932)	
うち時効到来債権残高	10	▲ 3,311	▲ 2,844	▲ 3,856	▲ 3,729	
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 21,770	▲ 21,770	0	0	0
	H30末→R1末	▲ 22,855	▲ 22,855			
	R1末→R2末	▲ 23,179	▲ 23,179			
	R2末→R3末	▲ 23,306	▲ 23,306	0	0	0
合計	▲ 91,110	▲ 91,110	0	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	取組の成果	未収金を4年間で9千万円以上(約27%)減少させ、順調に未収金解消が進んでいる。				
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った	財政効果	91,110	千円	
	上記の判定理由	4年間で65,395千円減少の目標に対して91,110千円減少を達成し、目標を大きく上回った。				
	課題がある場合はその要因等	回収が進むことで総額が減少することに加え、より回収困難なケースの割合が高まることから、今後、回収のペースが鈍化する可能性が高い。				
今後の方向性、取組内容等	現在の取組が順調であるため、これを継続する。ただし、今後回収ペースが鈍化する場合は、回収にかかる費用対効果を考慮した上で必要な修正を図っていく。					

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金		所管課	中小企業支援課		
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入					
具体的な対応策等		4年間(H30~R3)の実績				
1	【営業中である延滞貸付先】(高度化資金) ①事業者の決算書等を参考に、返済額増額の交渉等を検討する。また必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。 ②「債権管理マニュアル(中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金)」(平成29年2月策定)に基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。	①事業者の財務諸表等を参考に経営状況を分析。 ②平成28年9月に総務部から示された「標準マニュアル」を踏まえ、当課作成の債権管理マニュアルに基づき債権分類を行い、貸付先に応じた効果的な債権管理を実施。 ③債権回収業務委託を実施(4年間で計2,240千円回収) ④4年間で未収金を計986,168千円縮減				
2	【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金) ①主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。 ②回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し回収強化を図る。 ③返済にあたり誠意が見られない貸付先については抵当権行使等、裁判所手続きによる回収の検討。 ④無資産、生活困難等回収不能債権については、履行延期特約等、法的手段について検討する。 ⑤徴収停止方針を策定した貸付先について、今後5年間必要な調査を行う。	①平成28年9月に総務部から示された「標準マニュアル」を踏まえ、当課作成の債権管理マニュアルに基づき債権分類を行い、貸付先に応じた効果的な債権管理を実施。 ②債権回収業務委託を実施(4年間で計2,500千円回収) ③令和2年度に設備近代化資金の一部(元金28,966千円)を不納欠損処理した ④4年間で未収金を計31,466千円縮減				
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	3,539,817	3,400,550	3,250,009	3,100,002	2,949,761
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(3,539,817)	(3,400,550)	(3,250,009)	(3,100,002)	(2,949,761)
	うち時効到来債権残高	12,922	12,922	12,922	12,922	12,922
	決算値 b	3,592,004	2,899,330	2,787,843	2,669,993	2,560,153
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)		
	(過年度分)	(3,592,004)	(2,899,330)	(2,787,843)	(2,669,993)	(2,560,153)
	うち時効到来債権残高	41,888	41,888	301,823	272,857	272,857
	達成度 a-b	▲ 52,187	501,220	462,166	430,009	389,608
(現年度分)						
(過年度分)	(▲ 52,187)	(501,220)	(462,166)	(430,009)	(389,608)	
うち時効到来債権残高	▲ 28,966	▲ 28,966	▲ 288,901	▲ 259,935	▲ 259,935	
対前年度比の増減・要因	増減額	左の内訳(増減要因)				
	(単位:千円)	徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
	H29末→H30末	▲ 692,674	▲ 692,674	0	0	
	H30末→R1末	▲ 111,487	▲ 111,487		0	
	R1末→R2末	▲ 117,850	▲ 88,884	▲ 28,966		
	R2末→R3末	▲ 109,840	▲ 109,840			
合計	▲ 1,031,851	▲ 1,002,885	▲ 28,966	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
個票：未収金の解消

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金		所管課	中小企業支援課
評価等	取組の成果	①債権の回収可能性について再整理を行い、その結果に応じて貸付先からの回収強化を図っている。 ②期間内において、高度化資金貸付金が2件完済となった。 ③設備近代化資金において1件の不納欠損処理を行い、未収金を縮減した。		
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った	財政効果	1,031,851 千円
	上記の判定理由	目標額を上回る未収金の圧縮となっている。		
	課題がある場合はその要因等			
	今後の方向性、取組内容等	債権管理マニュアルに基づき、今後も延滞先からの回収に一層努める。		

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
個票:未収金の解消

未収金債権名	県営住宅使用料	所管課	住宅課
債権の概要	県営住宅の使用料		
具体的な対応策等		4年間(H30～R3)の実績	
1	入居者に対する家賃早期納入及び滞納防止の意識啓発の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納1月以上の入居者に対し、指定管理者の相談窓口及び団地訪問にて直接面談し、早期の納付指導を実施した。 ・平成27年9月に設置した専門相談窓口の相談対応件数は、平成30年度2,281件、令和元年度3,044件、令和2年度3,545件、令和3年度3,510件あり、長期滞納防止に繋がった。 	
2	長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上)に対する法的措置の対応	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する「訴えの提起について」年4回議案を提出(19件) ・建物明渡等請求訴訟業務委託契約(対象14件)を弁護士事務所と締結 ・地裁へ24件の建物明渡訴訟を提起 <p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する「訴えの提起について」年4回議案を提出(12件) ・建物明渡等請求訴訟業務委託契約(対象11件)を弁護士事務所と締結 ・地裁へ1件の建物明渡訴訟を提起 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する「訴えの提起について」年3回議案を提出(7件) ・建物明渡等請求訴訟業務委託契約(対象8件)を弁護士事務所と締結 ・地裁へ9件の建物明渡訴訟を提起 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する「訴えの提起について」年2回議案を提出(8件) ・建物明渡等請求訴訟業務委託契約(対象6件)を弁護士事務所と締結 ・地裁へ8件の建物明渡訴訟を提起 	
3	「訴えの提起について」の議案提出回数増による長期滞納防止及び収納率改善	<p>【H30】議決件数 19件、収納率 88.7%</p> <p>【R1】議決件数 12件、収納率 89.7%</p> <p>【R2】議決件数 7件、収納率 91.1%</p> <p>【R3】議決件数 8件、収納率 91.8%</p>	
4	債権回収会社へ集金代行業務の委託	<p>【H30 回収実績】 64件、3942千円</p> <p>【R1 回収実績】 75件、4216千円</p> <p>【R2 回収実績】 64件、6379千円</p> <p>【R3 回収実績】 55件、2724千円</p>	
5	債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理	<p>弁護士等を活用した長期滞納者の所在・財産等を把握する委託業務を実施。催告による徴収や資力が無い者に対しては不納欠損処理の処理を進めるなど、適切な債権管理を行った。委託による実績は次のとおり。</p> <p>【H30 未収金縮減額】 37,191千円</p> <p>【R1 未収金縮減額】 56,919千円</p> <p>【R2 未収金縮減額】 50,253千円</p> <p>【R3 未収金縮減額】 30,354千円</p>	
6	研修等を通じた職員のスキルアップ	<p>職員のスキルアップのため、職員を研修へ派遣した。(公営住宅の管理・不当行為等への対応講座等)</p> <p>【H30】 3回</p> <p>【R1】 3回</p> <p>【R2】 1回</p> <p>【R3】 1回</p>	
7	指定管理者への債務者対応に関する講座の実施	<p>指定管理者の債務者対応等講座受講実績</p> <p>【H30】 県による実施(2回)</p> <p>※R1以降は各指定管理者において、県外研修等へ直接参加。</p>	
8	弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託	<p>不納欠損による債務整理</p> <p>【H30】17,207千円</p> <p>【R1】 41,687千円</p> <p>【R2】 57,775千円</p> <p>【R3】 52,235千円</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30~R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名		県営住宅使用料				所管課	住宅課
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末	
	目標額 a	683,214	617,783	546,610	469,011	396,491	
	(現年度分)	(99,143)	(89,229)	(79,315)	(69,400)	(64,443)	
	(過年度分)	(584,071)	(528,554)	(467,295)	(399,611)	(332,048)	
	うち時効到来債権残高	461,723	436,701	401,443	364,664	326,009	
	決算値 b	683,393	642,847	585,354	496,700	443,746	
	(現年度分)	(80,567)	(61,346)	(53,774)	(34,771)	(38,352)	
	(過年度分)	(602,826)	(581,501)	(531,580)	(461,929)	(405,394)	
	うち時効到来債権残高	477,129	483,169	445,363	388,945	339,276	
	達成度 a-b	▲ 179	▲ 25,064	▲ 38,744	▲ 27,689	▲ 47,255	
	(現年度分)	(18,576)	(27,883)	(25,541)	(34,629)	(26,091)	
	(過年度分)	(▲ 18,755)	(▲ 52,947)	(▲ 64,285)	(▲ 62,318)	(▲ 73,346)	
うち時効到来債権残高	▲ 15,406	▲ 46,468	▲ 43,920	▲ 24,281	▲ 13,267		
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)				
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他	
	H29末→H30末	▲ 40,546	▲ 84,685	▲ 17,207	61,346		
	H30末→R1末	▲ 57,493	▲ 69,580	▲ 41,687	53,774		
	R1末→R2末	▲ 88,654	▲ 65,650	▲ 57,775	34,771		
	R2末→R3末	▲ 52,954	▲ 27,524	▲ 52,235	38,352		
合計	▲ 239,647	▲ 247,439	▲ 168,904	188,243	0		

※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。

評価等	取組の成果	訴えの提起や指定管理者の回収努力など滞納防止の取り組みが功を奏し、現年度収納率は99.3%(令和2年度)と高い水準となっている。 現年度収納率 合計収納率 【H30年度】 98.8% 88.7% 【R1年度】 98.9% 89.7% 【R2年度】 99.3% 91.1% 【R3年度】 99.2% 91.8% 令和3年度までに、222,679千円の未収金額を縮減した。
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った 財政効果 239,647 千円
	上記の判定理由	短期・中期滞納者に対する徴収対策の徹底を図ることで、現年度収納率が平成30年度以降毎年度全国平均を上回るなど改善し、令和2年度は過去最高の収納率(99.3%)となるなど、一定の成果が出ている。
	課題がある場合はその要因等	県営住宅の入居者は、入居条件が低所得者であり、高齢者、母子・父子世帯等要配慮世帯も多いことから、特別な支出により滞納に陥りやすい家計状況にある世帯も多く、長期、高額滞納に至らないように滞納前段階からの滞納原因の解消対策を講じる必要がある。 また、県営住宅退去者の未収金は、転居先での接触困難化や高額滞納などにより回収困難な状況にあり、固定化しやすいことから、事務効率化や不納欠損処理等による適正な債権管理に努めながら未収金の縮減に取り組む必要がある。
今後の方向性、取組内容等	引き続き、県営住宅入居者に対して専門相談窓口の案内、家賃減免制度等の周知徹底を行う。 令和2年度から6箇所へ増設した指定管理者窓口(令和元年度までは3箇所)を活用することで、滞納発生前段階からの相談体制を構築し、滞納発生を未然防止する環境を整える。 入居者の生活状況の変化に早期対応するため、滞納初中期段階において通知、電話、訪問等を行い、入居者との接触機会を得て、専門相談員を活用した分納相談、家賃減免制度の案内、福祉機関連携による社会福祉制度の活用支援により入居者の生活安定を図り、新たな滞納発生の防止対策を講じる。 収入申告期間経過後の早期、継続的な催促により、収入未申告を原因とした高額家賃による支払不納防止を図る。 県営住宅退去者に対しては、入居時の滞納原因解消対策による債権圧縮に加え、債権回収代行業者委託による事務効率化を図ることや回収不能債権に対する不納欠損処理を行うなど適切な債権管理を行う。	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)
 個票:未収金の解消

未収金債権名	損害賠償金(県営住宅)		所管課	住宅課		
債権の概要	県営住宅の入居契約を解除された者が住宅を明け渡さない場合に、契約解除の翌日から住宅を明け渡す日までの間で発生する債権					
具体的な対応策等		4年間(H30～R3)の実績				
1	当該債務者の状況把握に努めるとともに、債務者の死亡又は所在不明等により回収が極めて困難と判断される債権については、不納欠損処理を行う。	【H30】41,028千円について、不納欠損処理として整理した。 【R1】19,503千円について、不納欠損処理として整理した。 【R2】174千円について、損害賠償金ではなかったため(他の未収金)、損害賠償金の未収金は0円となった。				
2	主債務者または連帯保証人の所在が確認できた場合は、未納分住宅使用料と併せて催告を再開する。					
収入未済額の推移	(単位:千円)	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末
	目標額 a	60,537	41,091	0	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(60,537)	(41,091)	(0)	-	-
	うち時効到来債権残高	60,537	41,091	-	-	-
	決算値 b	60,705	19,677	174	0	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)		
	(過年度分)	(60,705)	(19,677)	(174)		
	うち時効到来債権残高	60,705	19,677	174		
	達成度 a-b	▲ 168	21,414	▲ 174		
(現年度分)						
(過年度分)	(▲ 168)	(21,414)	(▲ 174)			
うち時効到来債権残高	▲ 168	21,414	174			
対前年度比の増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	H29末→H30末	▲ 41,028	0	▲ 41,028	0	0
	H30末→R1末	▲ 19,503	0	▲ 19,503	0	0
	R1末→R2末	▲ 174	0	0		▲ 174
	R2末→R3末					
合計	▲ 60,705	0	▲ 60,531	0	▲ 174	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	取組の成果	平成30年度に41,028千円、令和元年度に19,503千円の不納欠損処理を行ったことで、県営住宅損害賠償金の収入未済額はなくなった。 (令和2年度に損害賠償金ではない滞納家賃の延滞金174千円を減額修正。)				
	目標(計画)に対する達成度	目標(計画)を上回った	財政効果	60,705	千円	
	上記の判定理由	損害賠償金(県営住宅)は、2019(令和元年)年度の不納欠損処理をもって未収金の整理を終了(未収金なし)したため。				
	課題がある場合はその要因等					
	今後の方向性、取組内容等	損害賠償金(県営住宅)発生の原因である家賃滞納への対策にしっかり取り組む。				

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

取組分類		重点実施項目						
実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	所管課	観光政策課					
主な課題	近年、沖縄を訪問する観光客、特に外国人観光客が急増しており、それに伴う受入環境の整備など、対応すべき行政需要が増大しています。 また県民が観光の恩恵を享受し、観光関連事業者の安定した経営を図るには、沖縄観光の平準化やリスク管理など、安定的な集客に向けた取組が求められます。そのため、一定規模の財源を安定的、継続的に確保する必要があります。							
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組めます。							
取組効果	新たな自主財源の確保により、観光振興予算の適正な配分が図られ、関連諸施策を安定的、継続的に推進することが可能となります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1 新税の導入	安定的な財源の確保による観光振興施策の着実な実施	<p>【H30】 有識者及び観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」を設置、幹事会を含め6回開催し、制度設計等について提言を受けた。</p> <p>【R1】 総務部において庁内関係部局で構成される「沖縄県法定外目的税制度協議会」を分科会を含め5回開催し、制度設計案をとりまとめた。文化観光スポーツ部においては、市町村、観光業界との意見交換のため圏域別説明会を25回実施した。</p> <p>【R2、R3】 新型コロナウイルス感染症の影響により導入スケジュール等の見直しのため庁内各課と調整を行った他、導入を検討している市町村や観光関連団体との意見交換を実施した。</p>						
成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
	新税の導入	—	2021(R3)までに新税を導入			目標値	実績値	目標値と実績値の差
評価等	取組の成果	検討委員会より、観光目的税導入にあたり制度設計及び留意事項等の提言を受けるとともに、その開催を通じて観光関連団体から一定の理解を得ることができた。また、圏域別説明会の実施により事業者や市町村に対し税導入に関する県の取組状況を周知するとともに、制度設計等に当たっての関係者の意見を聴取することができた。 沖縄県法定外目的税制度協議会・幹事会の開催を通じ、新税に係る導入及び施行に関する課題の検討・整理を行い、制度設計素案を取りまとめた。						
	目標(計画)に対する達成度	△ 目標(計画)を下回った						
	上記の判定理由	新型コロナウイルス感染症の沖縄観光への影響を鑑み、観光目的税を令和3年度中に導入することができなかった。						
	課題がある場合はその要因等	観光関連団体より、コロナ禍で観光産業が多大な影響をうけている現状において観光目的税(宿泊税)を導入しないよう陳情が提出されるなど、観光関連団体の理解が得られない限り導入が困難な状況となっている。						
	今後の方向性、取組内容等	旅行需要が安定的に回復する傾向が見られた状況において、宿泊事業者等の観光関連団体の理解が得られるよう意見交換を密に行い観光目的税の導入に向け取り組む。						

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県単補助金の見直し	所管課	財政課
主な課題	時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応し、社会保障関係費などの増加を見据えた持続力のある財政基盤を確立する観点から、補助金等について、中長期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要があります。		
取組内容	県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等についてゼロベースで検証を行い、廃止、縮小、終期設定を行います。		
取組効果	必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の最適配分・最大活用が図られます。		

取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 補助金の見直し	補助金等の検証による明確化及び必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の再配分	【H30】 32件廃止し、39件縮減した。→影響額:339,227千円 【R1】 14件廃止し、26件縮減した。→影響額:215,195千円 【R2】 14件廃止し、20件縮減した。→影響額:311,680千円 【R3】 14件廃止し、29件縮減した。→影響額:546,984千円	

成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	補助金等の見直しによる予算確保額	397,412千円 (H28実績)	339,227	215,195	311,680	83,626千円	546,984	463,358

取組の成果	各年度の当初予算編成作業において、既存補助金等の見直し、廃止、縮減に取り組んだ結果、各年度の財政効果額の累計は、1,413,086千円となった。 【実績額】 【目標値】 【実績額-目標値】 H30 : 339,227千円 139,149千円 +200,078千円 R1 : 215,195千円 249,604千円 △34,409千円 R2 : 311,680千円 226,905千円 +84,775千円 R3 : 546,984千円 83,626千円 +463,358千円 合計:1,413,086千円 699,284千円 +713,802千円
-------	---

目標(計画)に対する達成度	◎ 目標(計画)を大幅に上回った
---------------	------------------

上記の判定理由	取組項目を着実に実施し、補助金等の検証による明確化及び必要性や費用対効果等を踏まえて行政資源の再配分を行ったこと、各年度の実績値が概ね目標を達成したこと、令和3年度の実績額は新型コロナウイルス感染症拡大による事業規模縮小等が反映された一部の対象補助金を考慮しても目標値を上回っていること等を踏まえて判定した。
---------	--

課題がある場合はその要因等	
---------------	--

今後の方向性、取組内容等	行政資源の最適配分、最大活用を図り、多様化・複雑化する県民ニーズに対応する観点から、県単補助金について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等について、引き続き検証等を行う。
--------------	--

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目										
実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進		所管課 管財課 財政課										
主な課題	施設利用者ニーズの変化や多様化に加え、老朽化施設が更新時期を迎えることから、県有施設の一元的な管理、長期的なマネジメントの実施による県有財産の有効活用や老朽化した県有施設の建て替え需要に対応する必要があります。												
取組内容	<p>沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく施設規模・配置・機能等の適正化及びコスト縮減の推進に取り組みます。</p> <p>また、同計画に基づく劣化度調査結果、財政負担の平準化などを総合的に勘案して老朽県有施設整備計画を策定し、計画的な老朽施設の更新を行います。</p> <p>県有財産(土地)については、将来に備えて保有を検討すべき土地の取扱いを策定し、未利用財産の処分など有効活用に取り組みます。</p>												
取組効果	維持管理の適正化・効率化、施設の長寿命化、保有総量縮小による財産保有コストの縮減、計画的な改修・建替の実施による財政負担の平準化が図られます。												
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績											
1	施設規模・配置・機能等の適正化(保有総量縮小)	<p>施設総量の適正化及び歳入の確保</p> <p>○ 施設アセスメントの実施 【H30】施設アセスメント(評価)の実施(39施設) 【R1】施設アセスメント(評価)の実施(36施設) 【R2】施設アセスメント(評価)の実施(28施設)。中期利活用方針として各個別施設計画に記載した。 【R3】新たな施設アセスメント(評価)に向けた対象施設の選定。</p> <p>○ 施設アセスメントに基づく集約化等の検討 【H30】～【R2】 施設アセスメント(評価)の実施と並行して施設所管課へヒアリング等を実施し、施設のあり方について検討を行った。施設アセスメント(評価)を行った全ての施設についてスペース等が有効活用されているおり、用途や施設の配置上集約化が困難と判断した。</p> <p>○ 余裕スペース等の利活用実施 自動販売機の公募制導入促進により、貸付料による歳入が目標値に達した。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td>貸付料</td> </tr> <tr> <td>【H30】 108百万円</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>【R1】 111百万円</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>【R2】 124百万円</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>【R3】 125百万円</td> <td>125百万円</td> </tr> </table>		目標値	貸付料	【H30】 108百万円	131百万円	【R1】 111百万円	130百万円	【R2】 124百万円	132百万円	【R3】 125百万円	125百万円
目標値	貸付料												
【H30】 108百万円	131百万円												
【R1】 111百万円	130百万円												
【R2】 124百万円	132百万円												
【R3】 125百万円	125百万円												
2	長寿命化等によるコスト縮減の推進	<p>建物の維持管理業務の効率化及び集中化による専門性の向上、長寿命化による施設更新費用の縮減</p> <p>○ 大規模改修工事及び予防保全工事の実施 施設の長寿命化を図るため大規模改修工事等を実施してきた。 【H30】予防保全工事(4施設(5棟)) 【R1】予防保全工事(2施設(3棟))、大規模改修工事(2施設(5棟)) 【R2】大規模改修工事(2施設(4棟)) 【R3】大規模改修工事(4施設(12棟))</p> <p>○ 維持管理業務委託仕様書、積算等の統一化推進 【H30】各維持管理委託に係る契約書、仕様書、積算基準を統一・運用。また、各施設の維持管理業務委託に関する調査、集約化のアンケートの実施。 【R1】民間事業者の意向・ニーズ等のヒアリング実施。 【R2】管理委託状況調査及び1つの施設用途の管理者のヒアリングを実施し検討したが、維持管理業務集約化に馴染まないと判断した。 【R3】他用途、地域での維持管理業務集約化の検討予定であったが、コロナ対策に係る業務見直しにより延期。</p> <p>○ 部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援 【H30】施設管理者向け説明会を開催した。 【R1】6月)を実施し、支援が必要な部局に対して18施設42棟の長期保全計画策定業務を行った。 【R2】各施設管理者へ個別施設計画策定の支援を行い、全ての個別施設計画を策定。 【R3】各施設の個別施設計画を反映して「沖縄県公共施設等総合管理計画」の改訂案をとりまとめた。</p>											

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

実施項目名		取組分類	重点実施項目
県有財産の総合的な利活用の推進		所管課	管財課 財政課
3	老朽県有施設整備計画に基づく取組の推進		<p>【H30】 老朽県有施設整備計画に掲げた整備対象施設6施設のうち、1施設の整備に着手した。(1/6=17%)</p> <p>【R1】 老朽県有施設整備計画中の6施設のうち3施設の整備に着手し、着手済みの1施設の整備を推進した。(4/6=67%)</p> <p>【R2】 老朽県有施設整備計画中の6施設のうち4施設の整備を推進した。(4/6=67%)</p> <p>【R3】 老朽県有施設整備計画中の6施設のうち2施設の整備に着手し、着手済みの4施設の整備を推進した。(6/6=100%)</p>
4	県有財産(土地)の有効活用		<p>○ 売却(一般競争入札・随意契約)</p> <p>【H30】 県有地売却実績39件、999,053千円(一般競争入札0件、随意契約39件)</p> <p>【R1】貸付地の管理処分等業務の外部委託を実施し、民間ノウハウの活用による売却促進を図った。 県有地売却実績43件、2,584,200千円(一般競争入札2件、随意契約41件)</p> <p>【R2】「契約未済地早期解消のための取り組み方針」を策定し、実態調査を踏まえた契約未済地の貸付け又は売却を推進していく体制を整えた。 県有地売却実績24件、423,156千円(一般競争入札4件、随意契約20件)</p> <p>【R3】「未利用財産管理処分に係る方針」を策定し、未利用財産の有効利用の促進、保有する必要のない財産の売却促進に取り組んだ。 県有地売却実績22件、865,932千円(一般競争入札6件、随意契約16件)</p>

成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
					目標値	実績値	目標値と実績値の差
余裕スペース等の利活用による歳入の確保 (自動販売機設置貸付料)	95百万円 (H28実績)	131百万円	130百万円	132百万円	125百万円	125百万円	0
長寿命化工事取組率(%) 長寿命化工事実施面積/老朽施設面積(長寿命化推進)	3.6% (H28実績)	4.4%	2.6%	1.4%	7.3%	3.6%	▲3.7%
更新予定施設の予算措置率	-	17%	67%	67%	100%	100%	0%
県有地(一般貸付地、未利用地)の売却件数	51件 (H28実績)	39件	43件	24件	44件	22件	▲22件

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県有財産の総合的な利活用の推進	所管課	管財課 財政課
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽県有施設整備計画に基づき、計画的な老朽施設の更新に着手した。 ○ 施設アセスメントの実施 施設アセスメント(評価)を実施し、今後の施設のあり方を中期利活用方針として各個別施設計画に記載することができた。 ○ 余裕スペース等の利活用実施 自動販売機設置の公募制導入により、貸付料による歳入が目標値に達した。 ○ 大規模改修工事及び予防保全工事の実施 取組期間内に14施設29棟(36,592㎡)の大規模改修工事等を実施し、施設の長寿命化によるコスト縮減が図られた。 ○ 部局ごとの中長期保全計画(個別施設計画)の策定支援 各部局に中期保全計画(個別施設計画)の策定支援を行い、全ての施設における個別施設計画を策定することができた。 ○ 売却(一般競争入札・随意契約) 貸付地の管理処分等業務の外部委託を継続実施し、民間ノウハウの活用により売却を推進した。 「契約未済地早期解消のための取り組み方針(令和2年8月)」に基づく、実態調査の実施により契約未済地の貸付け又は売却を推進した。 		
目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり		
評価等 上記の判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目を着実に実施し、建替が必要な施設の明確化による効率的、計画的な施設の更新を行ったことや各年度の実績値が目標を達成したことを踏まえて判定した。 ・モデル事業を実施した施設面積による長寿命化工事取組率が目標値を下回ったものの、大規模改修工事は当初予定どおりの件数を実施しているため、達成度は目標どおりと判定した。 ・貸付地、未利用地及び契約未済地においては、実績が目標値を下回ったもののコロナ禍の社会経済情勢を踏まえながら貸付または売却を着実に推進しており、達成度は目標どおりと判定した。 		
課題がある場合はその要因等			
今後の方向性、取組内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽県有施設整備計画に位置付けた施設は、全て更新に着手した。 ・今後の方向性については、管財課主導の下、令和2年度にほぼ全ての県有施設について個別施設計画が策定されたことから、老朽県有施設整備計画に係る取組はこれに含まれることが自然であり、今後の建替施設の検討については、老朽施設整備計画策定ではなく、管財課と連携し新たな方法を検討する必要がある。 ・本県の公共建築物は、今後、大規模改修や更新の需要が集中的に増加することが見込まれることから、今後も、財政負担の平準化の観点から効率的、計画的な施設の更新を図る必要がある。 ・長寿命化等によるコスト縮減の推進について、各部局との調整を密に行う。 ・「未利用財産管理処分に係るかかる方針(令和3年11月)」に基づき、未利用財産の有効利用の促進、保有する必要のない財産の売却促進に取り組むこととする。 ・貸付地の売却について、外部委託先の民間ノウハウを有効活用し、借地人の買受け希望の増加を図る。また、契約未済地の実態調査を継続して進めるとともに、長期化するコロナ禍の社会経済情勢等を踏まえながら、貸付け又は売却を推進する。 		

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	重点実施項目
実施項目名	県立病院の経営安定化	所管課	病院事業局 病院事業経営課
主な課題	「沖縄県立病院経営計画(平成29年度～平成32年度)」に基づき、県立病院の経営改善を図りながら、県民に安定した医療を提供するための計画的な医療機器等の設備投資、資本的な収支均衡に必要な資金確保、地域医療構想も踏まえた県立病院の役割を果たしていくための体制づくり等を推進する必要があります。		
取組内容	「沖縄県立病院経営計画」に基づく取組を推進します。		
取組効果	<p>経常収支の黒字を確保し、経営の健全化を図ることにより、県立病院としての役割を果たしていきます。</p> <p>収益的収支に加え、施設、医療機器の設備投資に係る資本的収支も含めた収支均衡に必要な投資資金を確保し、医療提供体制の整備を図ります。</p> <p>発生する資金需要に対応するために必要な現金を確保し、経営の安定化を図る事により、医療を安定的に提供します。</p>		
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 収益の確保	持続的な経営の健全化	<p>経営安定化に向け「沖縄県立病院経営計画」に基づき、診療報酬改定に対応した施設基準の新規取得やランクアップ、算定漏れ防止、DPCコーディングの適正化に取り組み、診療単価の向上を図った。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対応と県立病院としての担うべき医療の両立を図りつつ目標達成に向け取り組んだ。</p> <p>【H30】 入院単価対前年度比: 104.4% ・外来単価対前年度比: 103.7%</p> <p>【R1】 入院単価対前年度比: 101.9% ・外来単価対前年度比: 105.4%</p> <p>【R2】 入院単価対前年度比: 109.0% ・外来単価対前年度比: 110.2%</p> <p>【R3】 入院単価対前年度比: 101.1% ・外来単価対前年度比: 105.6%</p>	
2 費用の縮減		<p>材料費を縮減する取り組みとして材料費縮減プロジェクトを実施し、診療材料及び医薬品の購入価格の低廉化に継続して取り組んだ。高額薬品や高額材料等の使用量の増加に伴い材料費は増加傾向にあり、新型コロナの影響による医療収益の減少もあり、材料費比率は増加。(診療単価上昇へも影響)</p> <p>また、同じく新型コロナの感染拡大の影響による委託業務の増加により、委託料も大幅に増加している。</p> <p>【H30】 医療材料費比率: 20.0%</p> <p>【R1】 医療材料費比率: 21.8%</p> <p>【R2】 医療材料費比率: 22.8%</p> <p>【R3】 医療材料費比率 23.7%</p>	
3 医師の確保		<p>他の医療機関との協力連携の強化や、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保に取り組んだ。しかしながら、令和2年度から新型コロナの影響による移動制限で医師招聘の自粛を余儀なくされたため、R3年度から移動制限等の影響をあまり受けない医師紹介会社の活用を新たな取り組みとして積極的に行い、医師の安定的な確保に向け取り組んだ。</p> <p>【H30】 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年20人</p> <p>【R1】 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年24名、招聘研修医数 年11名</p> <p>【R2】 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数6名。専攻医数2名。</p> <p>【R3】 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数25名。専攻医数3名。医師紹介会社からの面談数8 10件(うちWEB面談4件)</p>	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】					取組分類	重点実施項目		
実施項目名	県立病院の経営安定化				所管課	病院事業局 病院事業経営課		
成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3			
					目標値	実績値	目標値と実績値の差	
成果指標 経常収支の黒字確保 (経常利益=(医業収益-医業費用)+ (医業外収益-医業外費用))	△740百万円 (H28実績)	355 百万円	1,332 百万円	3,615 百万円	△777 百万円	7,488 百万円	8,265 百万円	
投資資金の確保 (収益的収支(3条収支)の現金収支で投資資金を確保し、資本的収支(4条収支)の収支均衡を図る。)	△657百万円 (H28実績)	△1,683 百万円	△543 百万円	3,320 百万円	△1,613 百万円	7,157 百万円	8,770 百万円	
手元流動性の確保 (期末現預金残高より運営費用の1ヶ月分以上を確保する。)	6,088百万円 (1.35月) (H28実績)	3,210 百万円	7,668 百万円	8,840 百万円	4,978 百万円	10,316 百万円	5,338 百万円	
取組の成果	「沖縄県立病院経営計画」に基づき、病院経営の改善に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い患者の受診動向が変容し、入院収益・外来収益に大きな影響がでた。コロナ禍でも県立病院としての通常医療の提供と、コロナ患者対応の両立を図りつつ、新たな施設基準の獲得や診療報酬の臨時的取扱い、適切な病床運用等により、診療単価は増加した。 医師確保については、コロナ禍における人材確保の取組みとして、医師紹介会社の活用等をより積極的に行い、目標どおりの成果を上げることに取り組んだ。							
目標(計画)に対する達成度	◎ 目標(計画)を大幅に上回った							
上記の判定理由	コロナ禍においても、各医療圏における役割を近隣病院と連携しながら、県立病院としての通常医療とコロナ対応の両立を図り、適切な病床運営、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いでの適切な診療報酬請求、新規の施設基準の獲得等の収益確保への取組、コロナ対応に伴う空床確保料等の国からの補助金の活用等により、経常収支の黒字化、投資資金の確保、手元流動性の確保の3つの指標において目標を大幅に上回った。							
課題がある場合はその要因等	新型コロナウイルス感染症の対応と通常医療の両立を図り適切な病床運営を図るなど、医療提供体制の確保に努めた結果、空床確保料等の新型コロナウイルス感染症関連の補助金が経常収支にプラスに働いた側面がある。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した入院・外来患者数の回復、給与費比率や医療材料比比率の縮減、看護師等医療人材の確保等の課題があり、依然病院経営は厳しい状況にある。							
今後の方向性、取組内容等	「沖縄県立病院経営計画」定めた経営改善の取組を継続し、経営の効率化に引き続き取り組む。 病院事業局では、「沖縄県立病院経営計画」が令和4年度に終期を迎えることから、今後も経営改善に向けた取組を継続するため「公立病院経営強化ガイドライン(総務省令和3年度公表)」や「県立病院ビジョン(令和3年度策定)」との整合性を図った次期経営計画を令和4年度に策定し、県立病院の経営の安定化に取り組む。							

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	進捗管理項目					
実施項目名	総合的な公債管理の推進	所管課	財政課					
主な課題	県債残高については、これまでの行財政改革に基づく取組により、着実に減少してきている一方、今後は社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新需要が見込まれる中で、必要な財源を調達する観点から総合的な公債管理を図る必要があります。							
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進します。							
取組効果	公債依存度の低下、県債残高の圧縮、利払いに係る将来負担の減少、実質公債費比率や将来負担比率の改善などが図られ、財政健全化に資することになります。							
取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績						
1 「時期」の適正化	優先度に応じて、真に必要な事業に対して、必要な財源の手当てを行うことができる県政運営の実現	資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制を活用するとともに、金利変動リスクの平準化等のため県債発行時期の分散に取り組んだ。 【H30,R1】 公的資金について一部2月に借り入れた。 【R3】 新型コロナウイルス感染症への対応に係る県の資金繰り悪化も踏まえ、公的資金に係る県債について一部10月と11月に借り入れた。						
2 「量」の適正化		予算編成時における起債所要額を精査するとともに、通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制した。 【H30～R3】 起債所要額の精査については、緊急自然災害防止対策事業や地域活性化事業など、有利な地方財政措置のある県債を予算に計上した。 通常債については、平成30年度最終予算162億円、令和元年度最終予算151億円、令和2年度最終予算172億円、令和3年度最終予算154億円であり、210億円以内となった。						
3 「手段」の適正化		金利情勢等を踏まえた借り換えの実施とともに、据置期間等の借入条件の見直しに取り組んだ。 【H30～R3】 借換については、5年又は10年の借換予定債と20年債の発行を引き続き行い、金利変動リスクの分散に努めた。 据置期間については、一部短縮し、総利払い額の逡減を図った。						
4 資金調達手法の多様化の検討		資金調達手法の多様化を検討するため、関係団体が主催する資金調達に関する研修会へ参加する等の情報収集を行った。 【R1】市場公募債導入自治体へ赴き、事例調査を行った。						
成果指標	成果指標名	基準値 (※過去5カ年平均)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	県民一人当たり県債残高	475千円※	444千円	435千円	421千円	475千円未満	407千円	68千円
	実質公債比率	11.3%※	9.0%	8.4%	7.9%	11.3%未満	7.3%	4
	将来負担比率	61.3%※	47.5%	45.0%	42.6%	61.3%未満	41.5%	19.8

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	進捗管理項目
実施項目名	総合的な公債管理の推進	所管課	財政課
評価等	取組の成果	通常債の発行を抑制し、併せて金利動向等を踏まえた借入条件を設定することにより、将来負担の軽減を図ることができた。	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	取組項目を着実に実施し、「優先度に応じて、真に必要な事業に対して、必要な財源の手当を行うことができる県政運営の実現」に向けて取り組めたこと、各年度の実績値が目標を達成したことを踏まえて判定した。	
	課題がある場合はその要因等	県債残高については、これまでの行財政改革に基づく取組により、着実に減少している一方、今後は社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新需要が見込まれる中で、必要な財源を調達する観点から総合的な公債管理を図る必要がある。	
	今後の方向性、取組内容等	引き続き、通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進する。	

沖縄県行政運営プログラム 実績総括(H30～R3)

【基本方針3 財政運営】

【基本方針3 財政運営】		取組分類	進捗管理項目
実施項目名	使用料及び手数料の見直し	所管課	財政課
主な課題	行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要があります。		
取組内容	既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直し公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。		
取組効果	適正な使用料及び手数料の徴収により歳入の確保が図られるとともに、必要な行政サービス水準が確保されます。		

取組項目	達成目標	4年間(H30～R3)の実績	
1 定期的(3年毎)な見直し(更新)	適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保	【H30, R1】 8月に部局照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定した。 ・H30年度:3,337件、R1年度:1,626件 【R2, R3】 「新型コロナウイルス感染症対応業務等に伴う通常業務の取扱いについて(令和2年8月11日付け総行第193号)」、「新型コロナウイルス感染症対策に対応するための通常業務の見直しに徹底について(令和3年8月30日付け総行第324号)」に基づき、不要不急の通常業務の縮小等を中心に体制を確保し、全庁挙げてコロナ対策業務に取り組む必要があったことから、定期的な見直し作業については令和4年度以降に実施することとした。	
2 適正な料金の設定(新規)		施設整備等により新たに使用料等を定める必要がある場合には、担当部局と行政サービスの提供に要する経費を踏まえ、条例等の改正を行った。 【H30】 沖縄IT津梁パーク、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場等 【R1】 沖縄IT津梁パーク、本部港立体駐車場等 【R2】 沖縄IT津梁パーク等 【R3】 おきなわ工芸の杜、県民の森等	
3 見直し結果の県民への公表		【H30, R1】 3月に財政課ホームページにて見直し結果を公表した。 【R2, R3】 令和4年度以降に見直し作業を実施し、公表することとしている。	

成果指標	成果指標名	基準値	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3		
						目標値	実績値	目標値と実績値の差
	適正な使用料及び手数料への見直し作業実施率(作業件数:年間500～1,500件)	100% (H28実績)	100%	100%	0.0%	100%	0.0%	▲ 100%

評価等	取組の成果	新たな使用料等の設定に当たっては、行政サービスの提供に要する経費を考慮し、「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定を行うことができた。	
	目標(計画)に対する達成度	○ ほぼ目標(計画)どおり	
	上記の判定理由	平成30年度・令和元年度に定期的な見直しや見直し結果の県民への公表を実施し、適正な料金設定については適宜条例改正等を行うことにより、適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保に取り組めたことを踏まえて判定した。	
	課題がある場合はその要因等	令和2年度・令和3年度実施予定であった見直しについては、改めて令和4年度以降に実施する。	
	今後の方向性、取組内容等	行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、引き続き、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要がある。	